

平成 27 年度

葛飾区予算案概要

【当初予算案主要事業概要】



平成27年2月

 葛飾区



予算編成にあたって

葛飾区では、基本計画を貫く理念である「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、「区民第一・現場第一」、「おもてなし」、「スピード感」を区政運営の主眼として、区民との協働のもと着実にその歩みを進めてまいりました。平成27年度も引き続き、「子育て環境の充実」や「教育環境の充実」のほか、「健康でともに支えあうまちづくりの推進」、「安全・安心なまちづくりの推進」、「魅力と活力あふれるまちづくりの推進」、「公共施設の効果的・効率的な活用」などの山積する課題に果敢に取り組み、その実現を目指していかねばなりません。

そのため、平成27年度予算は、以下のような経済財政状況等への認識や財政運営の基本原則を踏まえ編成を行いました。

まず、わが国の経済状況でございますが、個人消費などに弱さがみられるものの景気は緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続き、各種政策の効果が下支えするなかで、緩やかに回復していくことが期待されています。しかしながら、消費マインドの低下や海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、景気の動向に注視する必要があると考えています。

次に、歳入面では、都区財政調整交付金の原資である市町村民税法人分が、地方法人課税の見直しにより一部国税化されたことに伴い都区財政調整交付金が減となる一方で、消費税率引上げ分の平年度化による地方消費税交付金の増を見込みました。また、特別区税につきましても、納税義務者数の増などにより若干の増を見込んでおります。

一方で、今後の財政環境を見通しますと、平成27年度を初年度とした法人実効税率の引き下げや、国において検討されている市町村民税法人分の一部国税化拡大などが今後の区財政に与える影響に注視していく必要があり、区の将来を見据えた新たな取り組みを行うためには、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営に努め、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる財政基盤の強化を図っていかねばならないと考えています。

予算編成にあたっては、このような認識のもと「葛飾区行革実行プログラム」に掲げた経営改革の取り組みを全庁挙げて推し進め、執行状況や行政評価等を踏まえた事務事業の徹底した見直しを行うとともに、これまで培ってきた基金積立や起債抑制等の財政対応能力を最大限活用しながら取り組んだところでございます。

その結果、平成27年度予算は、区民の皆さんから預かった貴重な限りある財源を「保育所、学童保育クラブの設置」や「地域包括ケアシステムの推進」、「学校避難所の機能強化、公共施設の防災機能の強化」、「京成押上線連続立体交差事業」など前期実施計画に掲げる事業や重点事業に対して効果的・効率的に配分し、区民の負託に応えられる予算として編成いたしました。

平成27年度葛飾区予算案概要 目次

(☆印のあるものは重点事業)

第1章	予算編成の状況	1
1	平成27年度当初予算案	1
2	各会計款別表	2
第2章	平成27年度重要施策と重点事業	11
1	子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり	11
1	健康・発育の支援	11
☆1	特定不妊治療費助成事業	11
☆2	保育所等訪問支援事業	12
☆3	5歳児健康診査事業【新規】	12
☆4	ハッピーバースデイすくすく歯科健康診査事業	13
2	子育て環境の充実(11の重要プロジェクト)	13
☆1	保育所の設置	13
☆2	保育所の建替え【新規】	14
☆3	「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備【新規】	15
☆4	多子世帯に対する経済的負担軽減策の充実(認証保育所)	16
3	子育て支援サービスの充実	16
☆1	子育てひろばの設置	16
☆2	一時保育の設置	17
☆3	学童保育クラブの設置	18
☆4	学童保育クラブの建替え	18
☆5	子ども・子育て支援新制度への対応【新規】	19
4	仕事と生活の調和の推進	19
☆1	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)応援事業	19
5	かつしか学力向上プラン(11の重要プロジェクト)	20
☆1	東京理科大学との連携事業	20
6	教育環境の充実	20
☆1	葛飾学力伸び伸びプランの推進	20
☆2	若手教師塾	21
☆3	ICTを活用したわかりやすい授業の実現	21
☆4	学校支援プロジェクト	21
☆5	かつしかグローバル人材育成事業【新規】	22
☆6	小学生を対象とした適応指導教室モデル事業の実施【新規】	22
☆7	こども体力向上プロジェクトの推進	23
☆8	学校施設の改築	23
☆9	学校トイレの改修	24

☆10	校庭の芝生化	24
☆11	学校の夜間照明設備の整備	25
☆12	学校地域応援団	25
13	学校給食用食材の購入【新規】	25

2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり …… 27

1 区内医療環境の充実（11の重要プロジェクト） …… 27

☆1	旧松上小学校跡地を活用した病院の開設	27
----	--------------------	----

2 健康づくりの推進 …… 28

☆1	健康総合相談窓口の設置【新規】	28
☆2	地域健康づくり	28
☆3	健康遊具の設置【新規】	29
☆4	長寿歯科健康診査	29
☆5	「かつしか糖尿病アクションプラン」の推進	30
☆6	「かつしかの元気食堂」推進事業	30
☆7	自殺うつ対策事業	31
☆8	BCGの個別接種化	31
☆9	新小岩保健センター仮庁舎の設置【新規】	31

3 地域包括ケアシステムの推進 …… 32

☆1	高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化	32
☆2	認知症対策の強化【新規】	32
☆3	地域包括ケアシステム構築に向けた実態調査及び モデル事業の実施【新規】	33

4 介護予防事業の充実 …… 34

☆1	いきいき元気事業（制度内介護予防事業）	34
☆2	区民と取り組む介護予防事業（制度内介護予防事業）	34
☆3	先進的介護予防事業	35

5 介護サービスの充実 …… 36

☆1	認知症高齢者グループホームの整備支援	36
----	--------------------	----

6 障害者の自立生活支援 …… 37

☆1	障害者就労訓練システムの整備	37
☆2	精神障害者グループホームの整備支援	38

7 低所得者の支援 …… 38

☆1	自立相談支援事業（生活困窮者自立支援法の本格実施）	38
----	---------------------------	----

8 地域の支えあいの推進 …… 38

☆1	介護支援サポーター事業	38
☆2	成年後見事業の拡充	39

9 スポーツによる元気なまちづくり（11の重要プロジェクト） …… 39

☆1	高齢者・障害者スポーツの推進	39
☆2	かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備	40

☆3	スポーツ施設の新規開設	41
☆4	かつしかふれあいRUNフェスタ2016の開催	42
☆5	東金町運動場多目的広場の人工芝生化【新規】	43
10	生涯学習事業の推進	43
☆1	かつしか区民大学事業の推進	43
11	図書館サービスの充実	44
☆1	地区図書館の整備	44
☆2	図書館における公衆無線LANの導入【新規】	44
☆3	図書館におけるシニアサービスの充実【新規】	44
☆4	かつしかっ子ブック事業【新規】	45
3	住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり	46
1	減災協働プロジェクト（11の重要プロジェクト）	46
☆1	民間建築物耐震診断・改修助成	46
☆2	地盤の液状化対策	48
☆3	水害対策の強化	48
☆4	学校避難所の機能強化	49
☆5	公共施設の防災機能の強化	49
☆6	防災の意識啓発	50
☆7	地域別地域防災会議の設置	50
☆8	街づくりの担い手育成・支援	51
2	災害に強いまちづくり	51
☆1	四つ木地区の街づくり	51
☆2	東四つ木地区の街づくり	51
☆3	東立石地区の街づくり	52
☆4	堀切地区の街づくり	52
☆5	細街路拡幅整備事業	53
☆6	防災活動拠点の整備	53
☆7	学校避難所の自主運営の強化	53
☆8	情報連絡体制の強化	54
☆9	家具転倒防止対策【新規】	54
☆10	放射線対策	54
3	生活安全対策の推進	55
☆1	地域安全活動支援事業	55
☆2	消費者対策推進事業	55
☆3	特定交通安全施設整備事業（あんしん歩行エリア整備事業）	55
☆4	患者相談窓口の設置	56
☆5	配偶者暴力防止事業	56

4	葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり	57
1	魅力ある観光まちづくり（11の重要プロジェクト）	57
☆1	観光文化センターリニューアル	57
☆2	かつしか観光プラン推進事業	58
☆3	観光PR事業	61
☆4	葛飾区観光協会との協働によるイベントの実施【新規】	61
2	花いっぱいのもちづくり（11の重要プロジェクト）	62
☆1	緑と花のもちづくり事業	62
3	産業の活性化	63
☆1	葛飾ブランド創出支援事業	63
☆2	東京理科大学との産学公連携推進事業	63
☆3	区内産業人材育成支援事業	64
☆4	産業見本市開催事業	64
☆5	伝統産業販路拡大支援事業	65
☆6	フードフェスタ	65
☆7	商店街元気・活気向上支援事業	66
☆8	公衆浴場ガス化支援事業	66
☆9	公衆浴場燃料費助成	66
☆10	農業体験農園支援事業	67
☆11	雇用・就業マッチング支援事業	67
☆12	消費拡大商店街セール支援事業【新規】	67
☆13	商店街お祭り応援団派遣事業【新規】	68
4	文化芸術活動・多文化共生社会の推進	68
☆1	文化芸術創造のまちかつしか推進事業	68
☆2	公共施設における美術品展示事業【新規】	69
☆3	多文化共生社会の推進	69
5	活力あるまちづくりの推進	69
☆1	新小岩駅周辺開発事業	69
☆2	金町駅周辺の街づくり	70
☆3	立石駅周辺地区再開発事業	70
☆4	高砂駅周辺の街づくり	71
☆5	南水元土地地区画整理事業	71
☆6	青戸六・七丁目地区の街づくり	72
☆7	都市計画道路の整備	72
☆8	新中川橋梁架替事業	73
☆9	京成押上線連続立体交差事業	73
☆10	京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進	73
☆11	地下鉄8・11号線及び環七高速鉄道（メトロセブン） 建設促進事業	74
☆12	新規バス路線検討調査費助成	74

5	区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり	75
1	水と緑にふれあう快適空間の創出	75
☆1	地域の核となる公園の整備	75
☆2	(仮称)堀切二丁目第二公園の整備	77
☆3	鎌倉公園の改修【新規】	77
☆4	水辺のネットワーク事業	78
☆5	水元小合溜水環境保全事業	78
2	ユニバーサルデザインの推進	79
☆1	歩道勾配改善事業	79
3	再生可能エネルギーの創出(11の重要プロジェクト)	79
☆1	再生可能エネルギーの利用促進	79
4	環境施策の推進	81
☆1	生物多様性の保全	81
☆2	区民の省エネ行動の推進	83
☆3	事業者の環境経営推進	84
☆4	区の環境行動推進	86
☆5	緑のカーテン等普及事業	87
☆6	ごみの発生抑制に向けた区民の主体的行動の促進	87
6	時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取り組み	89
1	協働を推し進める環境づくり(11の重要プロジェクト)	89
☆1	協働を推し進める環境づくり	89
☆2	地域活動団体事業費助成制度の拡充	89
2	総合庁舎の整備(11の重要プロジェクト)	90
☆1	総合庁舎の整備	90
3	公共施設の効果的・効率的な活用(11の重要プロジェクト)	90
☆1	公共施設等総合管理計画の策定【新規】	90
☆2	新小岩北地域の公共施設複合化による整備【新規】	91
☆3	計画的・予防的修繕の推進【新規】	91
4	公共サインの再構築	91
☆1	公共サインの再構築	91
5	区史の編さん	92
☆1	葛飾区史編さん事業	92
6	人権・男女平等の推進	92
☆1	人権・男女平等啓発情報発信事業	92
7	税証明書取得及び区税納付の利便性向上	93
☆1	税証明書の自動交付サービス【新規】	93
☆2	マルチペイメントネットワークを利用した区税の収納【新規】	93

8	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に 対する取組み……	94
☆1	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に 対する取組み……	94
9	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用……	94
☆1	「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用……	94
7	行財政改革を強く推し進める……	97
1	歳出の削減……	97
2	歳入の確保……	97
3	財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成……	98
	【参考資料：平成27年度開設予定施設一覧】……	99

(注) 1 文中の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入して表し、「約」や「ほど」などの表記を省略してあります。

2 各表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合があります。

第1章 予算編成の状況

1 平成27年度当初予算案

(単位：千円、%)

会計名	当初予算額		比較増減	
	平成27年度 A	平成26年度 B	金額 C (A - B)	率 C / B
一般会計	175,460,000	172,710,000	2,750,000	1.6
国民健康保険 事業特別会計	61,329,000	53,352,000	7,977,000	15.0
後期高齢者医療 事業特別会計	9,134,000	8,761,000	373,000	4.3
介護保険事業 特別会計	34,534,000	32,102,000	2,432,000	7.6
駐車場事業 特別会計	722,400	717,300	5,100	0.7
合計	281,179,400	267,642,300	13,537,100	5.1

<参考>

本区一般会計当初予算の推移

(単位：億円、%)

年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
規模	1,755	1,727	1,717	1,691	1,701	1,523
伸び率	1.6	0.6	1.5	△ 0.6	11.7	0.9

2 各会計款別表

平成27年度 一般会計歳入予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	構成比
1 特別区税	31,610,260	31,604,365	5,895	0.0	18.0
2 地方譲与税	646,000	532,000	114,000	21.4	0.4
3 利子割交付金	375,000	381,000	△ 6,000	△ 1.6	0.2
4 配当割交付金	764,000	401,000	363,000	90.5	0.4
5 株式等譲渡所得割交付金	472,000	328,000	144,000	43.9	0.3
6 地方消費税交付金	8,323,000	5,385,000	2,938,000	54.6	4.7
7 自動車取得税交付金	182,000	180,000	2,000	1.1	0.1
8 地方特例交付金	346,000	328,000	18,000	5.5	0.2
9 特別区交付金	68,700,000	69,500,000	△ 800,000	△ 1.2	39.2
10 交通安全対策特別交付金	62,000	62,000	0	0.0	0.0
11 分担金及び負担金	1,613,012	2,390,244	△ 777,232	△ 32.5	0.9
12 使用料及び手数料	3,112,547	2,389,449	723,098	30.3	1.8
13 国庫支出金	33,809,944	33,373,013	436,931	1.3	19.3
14 都支出金	11,459,086	10,312,824	1,146,262	11.1	6.5
15 財産収入	635,778	566,390	69,388	12.3	0.4
16 寄附金	2	2	0	0.0	0.0
17 繰入金	5,299,150	6,413,274	△ 1,114,124	△ 17.4	3.0
18 繰越金	2,000,000	2,000,000	0	0.0	1.1
19 諸収入	3,365,221	3,617,439	△ 252,218	△ 7.0	1.9
20 特別区債	2,685,000	2,946,000	△ 261,000	△ 8.9	1.5
歳入合計	175,460,000	172,710,000	2,750,000	1.6	100.0

<参考>

1 財源別の対前年度比

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年度		平成26年度		比較増減		
		構成比		構成比		増減率	
一般財源	税等経常一般財源	110,072	62.7	107,312	62.1	2,760	2.6
	地方特例交付金	346	0.2	328	0.2	18	5.5
	財政調整基金繰入	0	0.0	0	0.0	0	—
	減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	—
	その他一般財源	3,481	2.0	3,801	2.2	△ 320	△ 8.4
	計	113,899	64.9	111,441	64.5	2,458	2.2
特 定 財 源	61,561	35.1	61,269	35.5	292	0.5	
合 計	175,460	100.0	172,710	100.0	2,750	1.6	

2 基金の状況（平成27年度末見込）

(単位：百万円)

基 金 名	26年度末 残高見込	27年度(当初予算)		27年度末 残高見込
		取崩額	積立額	
公共施設建設基金 (公共施設の建設や耐震工事などのために)	9,023	1,599	45	7,469
まちづくり基金 (道路・公園整備やまちづくりのために)	22,341	2,349	1,479	21,471
減債基金 (将来の特別区債償還のために)	5,635	415	944	6,164
財政調整基金 (経済状況の大幅な変動による財源不足を補うために)	9,970	812	160	9,318
うち 緊急防災事業繰入分 ※ (24～27年度に緊急的に必要な防災事業のために)	(△431)	(812)	(110)	(△1,133)
教育施設整備積立基金 (学校などの大規模改築のために)	39,412	39	2,113	41,486
住宅整備基金 (区民住宅などの大規模修繕や建て替えのために)	1,131	0	4	1,135
総合庁舎整備基金 (総合庁舎の建て替えのために)	7,886	0	42	7,928
夢と誇りあるふるさと葛飾基金 (夢と誇りあるふるさと葛飾実現のために)	114	85	1	30
奨学資金積立基金 (奨学資金貸付のために)	154	0	0	154
合 計	95,666	5,299	4,788	95,155

※ 26年度から35年度まで実施する特別区民税の均等割増税分を積み立てて、緊急防災事業に活用します。

3 特別区債及び基金借入金の推移と残高の状況

(単位：百万円)

区 分	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	
特別区債	特別区債発行額	2,685	2,946	4,595	7,644	9,001
	元金償還額	3,805	7,361	3,559	3,219	2,558
	特別区債残高見込	24,350	25,470	29,885	28,849	24,424
基金借入金	基金借入金	0	0	0	0	0
	元金償還額	0	0	3,902	1,005	1,005
	基金借入残高見込	0	0	0	3,902	4,907
合 計	借入額	2,685	2,946	4,595	7,644	9,001
	元金償還額	3,805	7,361	7,461	4,224	3,563
	残高見込	24,350	25,470	29,885	32,751	29,331

※ 25年度までは決算額、26年度は決算見込額である。

平成27年度 一般会計歳出予算款別表

(単位：千円、%)

年度 款名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	構成比
1 議会費	656,556	628,803	27,753	4.4	0.4
2 総務費	18,258,291	17,102,586	1,155,705	6.8	10.4
3 環境費	4,851,287	5,167,596	△ 316,309	△ 6.1	2.8
4 福祉費	66,579,044	65,274,367	1,304,677	2.0	37.9
5 衛生費	4,368,052	4,100,409	267,643	6.5	2.5
6 産業経済費	3,703,300	3,627,797	75,503	2.1	2.1
7 都市整備費	11,183,665	9,487,425	1,696,240	17.9	6.4
8 教育費	17,815,202	15,675,391	2,139,811	13.7	10.2
9 職員費	26,483,084	26,561,487	△ 78,403	△ 0.3	15.1
10 公債費	4,042,672	7,654,512	△ 3,611,840	△ 47.2	2.3
11 諸支出金	17,218,847	17,129,627	89,220	0.5	9.8
12 予備費	300,000	300,000	0	0.0	0.2
歳出合計	175,460,000	172,710,000	2,750,000	1.6	100.0

＜参 考＞

区民一人当たりの予算額（一般会計）

(単位：円)

高齢社会、健康づくり等、福祉と衛生に	157,826 (181,883)
生涯学習の支援や小中学校の運営などに	39,631 (46,340)
災害対策や地域活動、文化振興などに	40,617 (58,500)
道路・公園整備やまちづくりに	24,879 (30,271)
清掃事業や環境対策に	10,792 (14,731)
中小企業に対する融資など産業経済に	8,238 (8,844)
常勤職員の給料等に	58,913 (—)
特別区債の償還などに	8,993 (8,993)
国民健康保険・介護保険事業などの繰出しに	38,304 (38,304)

※ 人口は「住民基本台帳による葛飾区の世帯と人口」(平成27年1月1日現在 449,527人)
 () 内は、それぞれの項目に常勤職員の給料等を含めた数値である。

平成 27 年度 性質別歳出予算

(単位：百万円、%)

年 度 性質別		平成 27 年度		平成 26 年度		比 較 増 減	
			構成比		構成比		増減率
義 務 的 経 費	人件費	30,899	17.6	30,706	17.8	193	0.6
	うち職員給	19,855	11.3	19,569	11.3	286	1.5
	扶助費	60,552	34.5	59,400	34.4	1,152	1.9
	公債費	4,042	2.3	7,645	4.4	△ 3,603	△ 47.1
	計	95,493	54.4	97,751	56.6	△ 2,258	△ 2.3
普通建設事業費		15,892	9.1	12,465	7.2	3,427	27.5
物件費		24,482	14.0	23,851	13.8	631	2.6
維持補修費		2,113	1.2	1,977	1.1	136	6.9
補助費等		9,476	5.4	9,784	5.7	△ 308	△ 3.1
積立金		4,789	2.7	4,297	2.5	492	11.4
貸付金		6,012	3.4	5,489	3.2	523	9.5
繰出金		16,903	9.6	16,796	9.7	107	0.6
予備費		300	0.2	300	0.2	0	0.0
合 計		175,460	100.0	172,710	100.0	2,750	1.6

平成27年度 国民健康保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	構成比
1 国民健康保険料	13,117,420	13,186,585	△ 69,165	△ 0.5	21.4
2 一部負担金	2	2	0	0.0	0.0
3 使用料及び手数料	30	30	0	0.0	0.0
4 国庫支出金	11,869,517	11,882,605	△ 13,088	△ 0.1	19.4
5 療養給付費等交付金	1,537,033	1,840,868	△ 303,835	△ 16.5	2.5
6 前期高齢者交付金	9,914,535	9,988,875	△ 74,340	△ 0.7	16.2
7 都支出金	2,943,719	3,091,696	△ 147,977	△ 4.8	4.8
8 共同事業交付金	15,485,188	6,359,615	9,125,573	143.5	25.2
9 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
10 繰入金	6,384,487	6,917,695	△ 533,208	△ 7.7	10.4
11 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
12 諸収入	77,067	84,027	△ 6,960	△ 8.3	0.1
歳 入 合 計	61,329,000	53,352,000	7,977,000	15.0	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	695,959	673,948	22,011	3.3	1.1
2 保険給付費	35,628,778	35,829,493	△ 200,715	△ 0.6	58.1
3 後期高齢者支援金等	6,885,902	7,027,991	△ 142,089	△ 2.0	11.2
4 前期高齢者納付金等	3,947	5,033	△ 1,086	△ 21.6	0.0
5 老人保健拠出金	254	254	0	0.0	0.0
6 介護納付金	3,010,444	3,163,239	△ 152,795	△ 4.8	4.9
7 共同事業拠出金	14,098,387	5,759,158	8,339,229	144.8	23.0
8 保健事業費	742,328	629,883	112,445	17.9	1.2
9 諸支出金	63,001	63,001	0	0.0	0.1
10 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.3
歳 出 合 計	61,329,000	53,352,000	7,977,000	15.0	100.0

平成27年度 後期高齢者医療事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	構成比
1 後期高齢者医療保険料	3,627,482	3,584,418	43,064	1.2	39.7
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 繰入金	5,153,407	4,908,811	244,596	5.0	56.4
4 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5 諸収入	353,109	267,769	85,340	31.9	3.9
歳 入 合 計	9,134,000	8,761,000	373,000	4.3	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	330,976	338,485	△ 7,509	△ 2.2	3.6
2 広域連合分賦金	8,306,609	8,048,470	258,139	3.2	90.9
3 保健事業費	426,414	304,044	122,370	40.2	4.7
4 諸支出金	10,001	10,001	0	0.0	0.1
5 予備費	60,000	60,000	0	0.0	0.7
歳 出 合 計	9,134,000	8,761,000	373,000	4.3	100.0

平成27年度 介護保険事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	構成比
1 介護保険料	7,396,608	6,420,221	976,387	15.2	21.4
2 使用料及び手数料	1	1	0	0.0	0.0
3 国庫支出金	7,783,239	7,201,439	581,800	8.1	22.5
4 都支出金	4,860,367	4,542,750	317,617	7.0	14.1
5 支払基金交付金	9,233,528	8,948,378	285,150	3.2	26.7
6 財産収入	3,076	2,799	277	9.9	0.0
7 繰入金	5,253,245	4,981,761	271,484	5.4	15.2
8 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
9 諸収入	3,935	4,650	△ 715	△ 15.4	0.0
歳 入 合 計	34,534,000	32,102,000	2,432,000	7.6	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年 度 款 名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	構成比
1 総務費	680,906	662,519	18,387	2.8	2.0
2 保険給付費	32,878,425	30,530,533	2,347,892	7.7	95.2
3 地域支援事業費	614,803	795,149	△ 180,346	△ 22.7	1.8
4 基金積立金	248,459	2,799	245,660	8776.7	0.7
5 諸支出金	11,407	11,000	407	3.7	0.0
6 予備費	100,000	100,000	0	0.0	0.3
歳 出 合 計	34,534,000	32,102,000	2,432,000	7.6	100.0

平成27年度 駐車場事業特別会計予算款別表

(歳 入)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	構成比
1 財産収入	1	1	0	0.0	0.0
2 繰入金	597,708	593,360	4,348	0.7	82.7
3 繰越金	1	1	0	0.0	0.0
4 諸収入	124,690	123,938	752	0.6	17.3
歳 入 合 計	722,400	717,300	5,100	0.7	100.0

(歳 出)

(単位：千円、%)

年度 款 名	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率	構成比
1 駐車場事業費	24,033	18,455	5,578	30.2	3.3
2 公債費	487,813	487,813	0	0.0	67.5
3 諸支出金	210,554	211,032	△ 478	△ 0.2	29.1
歳 出 合 計	722,400	717,300	5,100	0.7	100.0

第2章 平成27年度重要施策と重点事業

1 子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり

☞若い世代が安心して子育てができる環境を充実します！

人口減少の時代を迎え、いかに少子化の流れに歯止めをかけ、子どもの出生率を高めていくかが大きな課題となっています。このような中であって、安心して子どもを産み、仕事と育児を両立させつつ子育てができる環境の整備や子育てへの不安感を軽減するための支援などは、引き続き緊急の課題です。

区では、次世代の社会を担う子どもたちを心身ともに健やかに育てていくために、家庭や地域、学校と連携し、多様化するライフスタイルにあわせた子育て支援策を推進していきます。

また、学力・体力向上を促進するため、わかりやすく理解が深まる授業の実施や運動する機会の拡大などについて創意工夫を重ねるとともに、学校施設の改築・改修など教育環境の整備を計画的に進めます。

1 健康・発育の支援

1 国 特定不妊治療費助成事業【計画】（福祉費）

子ども家庭支援課 53百万円

高額な治療費がかかる特定不妊治療について、妊娠を望む夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、助成を行います。

(1) 対象者

東京都特定不妊治療費助成事業の承認決定を受けている区内在住の夫婦

(2) 助成内容

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかった保険適用外の医療費に対して、東京都の助成金を除いた額に1年度あたり15万円を限度として助成を行います。

2 園 保育所等訪問支援事業【計画】（福祉費）

障害者施設課 1. 0百万円

子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が保育所や幼稚園を訪問し、発達の遅れがある児童の療育（発達支援）を身近な施設で行うとともに、当該施設の職員等と連携して、療育を実施する体制を整備することにより、発達の遅れがある児童への適切な支援を行います。

（1）個別支援

社会性や集団参加が課題となる児童に対して、在籍する園の実際の保育場面において、集団参加等に関する指導を行います。

（2）拠点型集団支援

軽度の発達の遅れがある児童に対して、地域ブロックごとに拠点を設け、子ども発達センター職員が保育所等の施設職員と療育を行います。

3 園 5歳児健康診査事業【新規】（福祉費）

子ども家庭支援課 38百万円

5歳になる子を対象にアンケート調査や集団行動観察などの健康診査を行います。発達に課題がある児童を早期に見極め、個々の児童に適した支援につなげていきます。

（1）対象者

27年度中に5歳に到達する児童（約3,700人）

（2）実施方法

①事業説明会

保護者、保育所・幼稚園関係者に健康診査事業の趣旨及び実施内容を説明します。

②アンケート調査の実施

身長・体重、視力検査、日頃の行動に関することを保護者及び保育者にアンケートを行います。

③集団行動観察及び診察

所属園や子ども総合センターにおいて、集団遊びの観察や医師による診察などを行います。

④結果説明会及び保護者支援

支援が必要な児童の保護者に、医師及び心理士等から健康診査の結果を説明し、その結果をもとに児童の早期支援につなげていきます。

4 園ハッピーバースデイすくすく歯科健康診査事業【拡大】（衛生費）

健康推進課 7百万円

1歳2か月児を対象に実施していた歯科健康診査の対象を節目である1歳児とし、身体測定も実施します。

また、歯科健康診査にあわせて、育児に関する悩みや不安に対する相談も行うことで、安心して子育てができるように支援をします。

受診見込数 2,700人

2 子育て環境の充実（11の重要プロジェクト）

1 園保育所の設置【計画】（福祉費）

育成課 163百万円

保護者の就労等により保育が必要な家庭が増加する中、待機児童の解消を図るため、認可保育所や小規模保育事業所の整備を進めます。整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) (仮称) 金町四丁目保育園

所在地 金町四丁目20番

定員 60人

保育内容 11時間保育・2時間延長保育・産休明け保育・緊急一時保育
障害児保育・一時保育・子育てひろば

施設規模 延床面積 約557㎡
鉄筋コンクリート造 2階建

開設予定 平成28年4月

運営者 社会福祉法人 日の出福祉会

(2) (仮称) 青戸三丁目小規模保育園

所在地 青戸三丁目10番5号 青戸児童館内

定員 乳幼児10～15人程度

保育内容 11時間保育

施設規模 延床面積 約76㎡
青戸児童館1階の一部

開設予定 平成28年4月

運営者 公募により選定

2 園 保育所の建替え【新規】 (福祉費)

育成課 142百万円

老朽化した葛飾学園の建替えを行うとともに、定員拡充により待機児童の解消を図ります。整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成します。

所在地 西亀有二丁目35番3号 (現在地)

定員 234人 (定員4人拡充)

保育内容	1 1 時間保育・2 時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育 一時保育・子育てひろば
施設規模	延床面積 約 1, 5 1 6 m ² 鉄筋コンクリート造 3 階建
開設予定	平成 2 9 年 1 月
運 営 者	社会福祉法人 葛飾学園

3 園「子育て支援施設の整備方針」に基づく施設整備【新規】（福祉費）

育成課・保育管理課 2 6 百万円

子育て支援施設の整備方針に基づき、老朽化した子育て支援施設の更新を行います。

(1) 新小岩保育園

所 在 地	新小岩三丁目 1 3 番 2 3 号（現在地）
定 員	未定（現在の定員 1 5 2 人）
保育内容 （予定）	1 1 時間保育・2 時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育 子育てひろば
開設予定	平成 3 2 年 4 月（民設民営）
併設施設	学童保育クラブ（5 0 人程度）、子育て支援施設
運 営 者	公募により選定

(2) 本田保育園

所 在 地	立石一丁目 4 番 1 0 号（現在地）
定 員	未定（現在の定員 1 1 3 人）
保育内容 （予定）	1 1 時間保育・2 時間延長保育・緊急一時保育・障害児保育 休日保育・病後児保育・子育てひろば
開設予定	平成 3 0 年 4 月（民設民営）

運 営 者 社会福祉法人 葛飾福祉館

(3) 亀が岡保育園

所 在 地 東金町二丁目 6 番 1 9 号 (現在地)

定 員 未定 (現在の定員 9 7 人)

保育内容 1 1 時間保育・ 2 時間延長保育・ 緊急一時保育・ 障害児保育

(予定) 子育てひろば

開設予定 平成 3 1 年 4 月 (民設民営)

運 営 者 公募により選定

4 園多子世帯に対する経済的負担軽減策の充実 (認証保育所) 【拡大】 (福祉費)

子育て支援課 5 4 百万円

「小学校 6 年生までの兄・姉を有する児童」を対象に実施している多子世帯保育料減免について、認証保育所においても第 2 子減額を実施します。2 万円を限度に保育料助成とどちらか低い保育料を適用し、子育て世帯へのさらなる負担軽減を行います。

3 子育て支援サービスの充実

1 園子育てひろばの設置【計画】 (福祉費)

育成課 1 1 百万円

保護者の子育てに関する不安感の解消を図り、子どもの健やかな成長をサポートするため、親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談ができる場として、「子育てひろば」の整備を保育所の整備にあわせて進めます。整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) (仮称) 金町四丁目保育園

所 在 地 金町四丁目 2 0 番

開設予定 平成28年4月
運 営 者 社会福祉法人 日の出福祉会

(2) 葛飾学園

所 在 地 西亀有二丁目35番3号(現在地)
開設予定 平成29年1月
運 営 者 社会福祉法人 葛飾学園

2 **園一時保育の設置【計画】(福祉費)**

育成課 12百万円

安心して子育てできる環境を整備するため、親のリフレッシュなどにより保育が一時的に必要なときに子どもを預かる施設の整備を、保育所の整備にあわせて進めます。整備を計画する社会福祉法人に対して、施設整備費の一部を助成します。

(1) (仮称)金町四丁目保育園

所 在 地 金町四丁目20番
定 員 未定
開設予定 平成28年4月
運 営 者 社会福祉法人 日の出福祉会

(2) 葛飾学園

所 在 地 西亀有二丁目35番3号(現在地)
定 員 未定
開設予定 平成29年1月
運 営 者 社会福祉法人 葛飾学園

3 園学童保育クラブの設置【計画】（福祉費）

育成課 4. 5百万円

放課後、保護者の就労等により適切な監護が受けられない小学校の児童を保育するため、学童保育クラブを小学校内に整備します。

(1) (仮称) 北野小学校内学童保育クラブ

所在地 柴又三丁目10番 北野小学校内

定員 70人程度

開設予定 平成28年4月

運営者 社会福祉法人 柴又育心会

(2) (仮称) 堀切小学校内学童保育クラブ

所在地 堀切二丁目42番 堀切小学校内

定員 未定

開設予定 平成29年4月

運営者 社会福祉法人 雲柱社

4 園学童保育クラブの建替え（福祉費）

育成課 1. 7百万円

老朽化した木根川学童保育クラブの建替えを行います。

所在地 東四つ木一丁目10番 木根川小学校内

定員 60人程度

開設予定 平成28年4月

運営者 社会福祉法人 共生会

5 園 子ども・子育て支援新制度への対応【新規】（福祉費）

子育て支援課 54百万円

区役所4階子育て支援窓口に保育の事を何でも相談できる「（仮称）保育コンシェルジュ」を配置し、子育て家庭のニーズにあわせて保育所・幼稚園・認定こども園などの施設や一時預かり、学童保育クラブの選択など、子ども・子育て支援制度を円滑に利用できるよう相談を行います。

また、新制度で創設される短時間保育（8時間）の保育料は、国が例示する標準時間保育（11時間）からの減額率（1.7%）よりも低く、15%減額した金額で設定します。

4 仕事と生活の調和の推進

1 園 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業【計画】（総務費）

人権推進課 1.2百万円

一人ひとりが望む「仕事」と「仕事以外の生活（子育てや親の介護、自己啓発、地域活動など）」の調和について、社会的気運の醸成が図られるよう、男性の家事・育児・介護等参画促進講座やイベントを開催するとともに、企業への支援のためアドバイザーを派遣します。

- | | | |
|-------------|------------------------|-----|
| (1) 企業への支援 | ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣 | 6企業 |
| (2) 情報提供・啓発 | 産業フェア出展 | 1回 |
| (3) 講座・講演会 | 企業向け講座・講演会 | 2回 |
| | 区民向け講座・講演会 | 5回 |

5 かつしか学力向上プラン（11の重要プロジェクト）

1 〔 匱 〕東京理科大学との連携事業（教育費）

指導室 51百万円

東京理科大学と連携し、小・中学生や区民を対象とした科学教室を開催します。

また、中学生を対象にした放課後学習教室（寺子屋かつしか）や教員を対象とした理科実技研修を実施し、理科教育の充実を図ります。

（1）小・中学校科学教室（科学教育センター）

対 象 小学6年生と中学2年生

実施回数 52回／年

（2）寺子屋かつしか（科学教育センター・葛飾野高等学校）

対 象 主に中学3年生

実施回数 75回／年

（3）理科実技研修（科学教育センター）

対 象 小・中学校教員

実施回数 9回／年

（4）区民科学教室（科学教育センター）

対 象 区民

実施回数 59回／年

6 教育環境の充実

1 〔 匱 〕葛飾学力伸び伸びプランの推進【計画】（教育費）

指導室 80百万円

学校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の学力の向上を図ります。

また、各学校で策定したプランで、より成果が上がり、波及効果の高い取り組みを区内小・中学校に広げていきます。

2 圃 若手教師塾【計画】（教育費）

指導室 0.5百万円

教員の授業力向上を目的とする小・中学校の若手教員を対象にした若手教師塾を設置し、学習指導や生活指導など、教員に求められる力をさらに深め、効果的な授業改善に結びつけます。

3 圃 ICTを活用したわかりやすい授業の実現【計画】【拡大】（教育費）

学務課・指導室 3.4百万円

ICTを活用したわかりやすい授業を実現するため、実物投影機等を利活用した授業を推進します。

27年度は、実物投影機を活用するICT教育推進校（小学校）を25校から50校（保田しおさい学校を含む）に拡充し、すべての小学校に配備します。

4 圃 学校支援プロジェクト【計画】（教育費）

指導室 9百万円

各種学力調査の分析を行い、学校や教員に対して授業力向上に向けた改善策を提示するためのしくみを構築し、広い視野で教育を考察できる優秀な人材を育成するとともに、「わかる授業」を推進し、児童・生徒の確かな学力の定着を図ります。

5 国かつしかグローバル人材育成事業【新規】（教育費）

指導室 4. 9百万円

児童・生徒の外国語活動の実践の機会をつくり、学力の定着と外国語活動への意欲の向上などを図るため、外国人英語指導補助員（A L T）を活用した体験的外国語活動を行うとともに、中学生の海外派遣について検討します。

（1）日光移動教室における体験的外国語活動の実施

小学6年生の日光移動教室にA L Tが同行し、滞在中に英語で会話をする時間を過ごします。

また、現地を訪れる外国人に対してインタビュー等で交流を深めます。

（2）夏季休業中の英語宿泊体験活動の実施

日光林間学園において、中学1・2年生を対象とした英語だけで生活する研修を行います。A L Tによるアクティビティやレクリエーション等、普段の授業では体験できない機会を過ごし、コミュニケーション能力の向上を図ります。

（3）中学生海外派遣の検討

ホームステイや現地校への通学等、異なる文化への理解を深め、グローバル人材の育成を図るため、中学生の海外派遣について検討します。

※（1）（2）はP-94 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する取組みに再掲

6 国小学生を対象とした適応指導教室モデル事業の実施【新規】（教育費）

指導室 1. 3百万円

不登校及びその傾向にある小・中学生に対し、学校復帰を促進するため、総合教育センターにおける適応指導教室に加え、新たに小学生対象の適応指導教室をモデル実施し、その効果等を検証します。

- (1) 実施場所 南綾瀬地区センター別館
(2) 実施予定 平成27年10月

7 園こども体力向上プロジェクトの推進【計画】【拡大】(教育費)

指導室 15百万円

児童・生徒の体力向上のため、小学校における「(仮称)体力向上科」や、中学校におけるスポーツ重点支援校について検討します。

27年度は、小学校全校の6年生を対象とした陸上競技大会に加え、体力向上推進校におけるコーディネーショントレーニングや、教員向けのセミナーを行うとともに、すべての中学校でトップアスリートとの交流事業を実施します。

また、東京都のオリンピック教育推進校制度による支援を活用して、児童・生徒が運動・スポーツにより一層親しめる取り組みを進めます。

※トップアスリート交流事業及びオリンピック教育推進校経費はP-94

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する取組みに再掲

8 園学校施設の改築【計画】(教育費)

教育計画推進担当課・学務課 761百万円

耐用年数を迎え、老朽化した学校施設の改築等を計画的に実施します。

27年度は、「早期に改築する学校」、「早期に一部改築・改修する学校」に選定した5校のうち、先行して着手する3校の基本構想・基本計画の策定に取り掛かり、基本設計、実施設計へとつなげる準備に入るほか、その他の学校についても検討を進めます。

また、上千葉小学校体育館・プールの改築工事に着手します。

(1) 先行して着手する3校

東金町小学校・小松中学校（改築検討校）

本田中学校（一部改築・改修検討校）

(2) 上千葉小学校の体育館・プール改築スケジュール

平成27～28年度 プール解体工事、新体育館・プール建設工事、
既存校舎改修工事

平成29年度 新体育館・プール完成、既存体育館解体工事

※この事業経費には、26年度に整備した中青戸小学校の外構工事等の費用が含まれています。

9 園 学校トイレの改修【計画】（教育費）

学校施設課 427百万円

学校トイレを快適にするため、便器の洋式化、床の湿式から乾式への変更、洗面所の機能改善、照明器具等の改修工事を行います。

(1) 小学校7校

奥戸小学校、亀青小学校、鎌倉小学校、木根川小学校、北野小学校、

幸田小学校、東水元小学校

(2) 中学校3校

新宿中学校、奥戸中学校、綾瀬中学校

10 園 校庭の芝生化【計画】（教育費）

学校施設課 106百万円

ヒートアイランド対策及び砂塵対策、また、子どもたちがのびのびと校庭で遊ぶことができる環境を整備するため、校庭の芝生化を進めるとともに、既に校庭等が芝生

化されている学校の芝生の維持管理を行います。

27年度は、葛飾小学校の第二校庭（約2,250㎡）及び青葉中学校の校庭の一部（約1,000㎡）を芝生化します。

1.1 園 学校の夜間照明設備の整備【計画】（教育費）

学校施設課 64百万円

学校の部活動の充実や地域住民によるスポーツ活動の環境整備を通じて、区民の健康づくりに寄与するとともに、災害発生時の避難所の照明として活用することを目的に夜間照明を設置します。

(1) 設置校 清和小学校、青葉中学校

(2) 設置予定 平成28年3月

1.2 園 学校地域応援団【計画】（教育費）

地域教育課 16百万円

学校ごとに学校運営を支援する「学校地域応援団」を設置し、児童・生徒の学習支援や教育環境の整備、安全活動などに、地域が学校に協力して取り組みます。

また、これらの学校には、その支援活動の企画や運営を協議する「地域教育協議会」を設けます。

27年度は、56校（55応援団）で実施します。

1.3 学校給食用食材の購入【新規】（教育費）

学務課 36百万円

前回の給食費見直しから5年が経過し、その間の食材価格の高騰や消費税改正などもあり、現在の給食費では摂取すべき栄養量や学校給食の標準食品構成を満たすこと

が難しくなってきました。学校給食は、児童・生徒に地産地消を中心とした食育を推進させる重要な役割を担っていることから、食材価格等の情勢を見つつ、当面の間、緊急措置として学校給食用食材の一部を購入します。

2 健康でともに支えあい、いきいき暮らせる地域社会づくり

☞心と体の健康をサポートし元気な葛飾を実現します！

高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴い、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等に代表される生活習慣病が増加しています。こうした状況を踏まえ、区では、様々な健康診査や保健指導・相談、食育の推進を通し、病気を早期に発見することや区民の生涯を通じた健康づくりを支援します。また、在宅医療や災害時の医療対応を含めた地域医療連携の構築を図るとともに、区民にとって必要な医療が継続的に安心して受けられるよう、区内医療環境のさらなる向上に努めます。

さらに、27年度にはいわゆる団塊の世代の全員が65歳以上となるなど、高齢化が一層進展する中、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き先進的介護予防事業の実施や障害者への支援を推進するとともに、地域包括ケア体制の構築に向けた取り組みを進めます。

また、身近な地域で継続的にスポーツに親しむことのできる地域スポーツクラブの活動の充実や、区民が健康でいきいき暮らせるように、スポーツやレクリエーション活動のできる環境を整備するとともに、いつでも学習にチャレンジし、誰もが豊かで充実した生活を送ることができるよう、多様な学習活動を支援します。

1 区内医療環境の充実（11の重要プロジェクト）

1 圃旧松上小学校跡地を活用した病院の開設（教育費）

学校施設課 84百万円

病院の建設に先立ち、既存旧校舎の解体を行います。

なお、27年度中に、病院の設置主体となる医療法人社団明芳会と旧松上小学校跡地を活用した病院の開設に向けて土地の賃貸借契約を締結します。

また、医療法人の建設工事が円滑かつ安全に行われるよう協議を進めます。

スケジュール

平成27年度	旧松上小学校校舎解体工事、土地賃貸借契約締結
平成27年度～28年度	病院建設工事
平成28年度	病院開設

2 健康づくりの推進

1 ㊦健康総合相談窓口の設置【新規】（衛生費）

地域保健課 7百万円

区民の方の健康に関する様々な相談や不安、疑問等を総合的に受け付けるための窓口を保健所内に開設します。窓口には専用電話を設置し、健康や病気、予防接種、食事や睡眠などの日常生活に関する相談等に対して保健指導や助言を行うとともに、相談内容に応じて保健師が家庭訪問するなど迅速で一人ひとりにあったきめ細やかな対応を行います。

開設日 平成27年4月1日

2 ㊦地域健康づくり【計画】【拡大】（衛生費）

健康推進課・青戸保健センター・金町保健センター 3.4百万円

区民の健康情報を分析することにより、健康課題を抽出し、それらの課題に応じた健康講座を身近な地域で開催します。

また、健康づくりに自主的に取り組むグループへの支援や健康づくり推進員との協働による健康づくり活動を推進するほか、自治町会等の地域団体に対して、健康づくりへの取り組みを働きかけます。

さらに、健康に関する相談等については、保健所職員が出張して区有施設や区内の大型商業施設の一角に定期的なコーナーを設けたり、地域のイベントに健康相談のコ

一ナーを設けるなど、区民の健康づくりを進めます。

3 園 健康遊具の設置【新規】（都市整備費）

公園課 38百万円

歩いて行ける身近な公園・児童遊園に、手軽に運動できる健康遊具を設置することで、高齢者等の健康づくりを推進します。

(1) 設置する健康遊具

腹筋ベンチや背のばしベンチなど14種類

(2) 新設または増設園数

①公園 21園

②児童遊園 16園

※P-94「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用により再掲

4 園 長寿歯科健康診査【計画】（衛生費）

健康推進課 14百万円

40歳から70歳まで5歳刻みで行っている成人歯科健康診査につづいて、75歳の高齢者を対象に歯科健康診査と口腔機能のチェックを行い、歯と口腔の健康づくりを進めます。

(1) 歯科健康診査の実施

歯科健康診査とあわせて口腔機能のチェックを実施し、健診結果に基づいた治療勧奨や保健指導を行います。

受診見込数 1,270人

(2) 口腔機能維持のためのフォロー教室

「食べる」「話す」に不可欠な口腔機能を維持していくことの大切さを認識し

てもらい、自らが歯や口の健康増進に取り組んでいけるように歯科医師によるフォロー教室を開催します。

5 Ⅲ「かつしか糖尿病アクションプラン」の推進【計画】（衛生費）

健康推進課 9百万円

区内医療関係者の糖尿病診療の標準化や連携体制の強化を図るよう、糖尿病地域医療連携パス（医療機関等が患者の治療経過を共有するためのしくみや手段）を運用するほか、予防推進医療者講習会を開催します。

また、リーフレットの作成・配布やイベント等の展開により、区民に糖尿病についての正しい情報を分かりやすく提供し糖尿病予防の啓発を行います。

27年度も特定健診の結果等により、糖尿病早期腎症や糖尿病腎症が疑われる区民に対して、治療継続や栄養・生活指導などをフォローするため、実施医療機関を増やしていくなど、糖尿病腎症重症化モデル事業の充実を図ります。

6 Ⅲ「かつしかの元気食堂」推進事業【計画】（衛生費）

健康推進課 4.0百万円

健康づくりのための外食の食環境整備に取り組むとともに、食育に関する情報提供を充実するため、栄養バランスの整った食事と健康情報の提供や味付けなどが選択できる「かつしかの元気がでる食堂」を区役所内食堂で引き続き実施します。

また、地域の身近な飲食店等で25年度に策定したガイドラインに基づく野菜たっぷりメニューや主食の量を変えられるなど、健康に配慮したサービスを提供する区内の飲食店を「わたしの街のえらべる食堂」として20店舗登録します。

あわせて、食育ボランティアの育成を進めます。

7 Ⅷ 自殺うつ対策事業【計画】（衛生費）

保健予防課 1. 2百万円

自殺予防や「うつ」について、正しい知識を普及するために、講演会の実施やリーフレットの作成・配布等による啓発を行います。

また、自殺の危険がある人や抑うつ状態の人に気づき、話を丁寧に聴いて必要な相談窓口確実に繋がることができる人材を育成するため、区の窓口や相談業務に携わる職員等を対象にゲートキーパー研修を実施します。

8 Ⅷ BCGの個別接種化【拡大】（衛生費）

保健予防課 33百万円

これまで保健センターにおいて実施していたBCGを、27年4月から子どもの体調や他の予防接種のスケジュールと調整しながら、かかりつけ医である医療機関で実施します。

医療機関数 47か所

接種見込数 3,600人

9 Ⅷ 新小岩保健センター仮庁舎の設置【新規】（衛生費）

地域保健課 6百万円

新小岩保健センターについては、将来的に新たな複合施設に移転する計画の検討を進めていますが、耐震診断の結果を踏まえ、現在の敷地内に仮庁舎を設置します。

3 地域包括ケアシステムの推進

1 高年齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化【計画】

（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 377百万円

家族や地域住民等から相談や通報を受けるだけでなく、積極的に戸別訪問等を実施し、ひとり暮らし高齢者の孤立化防止や認知症高齢者の早期発見・早期対応を図るなど、地域における高齢者の生活を支援していきます。

また、施設入所者等を除く75歳を迎える方全員を対象に戸別訪問を実施して、生活上の課題を早期に把握していきます。

27年度は、7か所のセンターで医師会の認知症サポート医による「もの忘れ相談会」を開催し、認知症の高齢者を早期発見し、早期治療・早期支援につなげます。

センター 13か所

出張相談窓口 1か所

2 認知症対策の強化【新規】（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 5百万円

医師会との連携により、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）7か所で「もの忘れ相談会」を実施するとともに、70歳から74歳の高齢者を対象に「もの忘れ予防健診」を実施し、認知症高齢者を早期発見し、早期治療・早期支援を推進します。

（1）もの忘れ相談会

※P-32 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）の機能強化に別途計上

(2) もの忘れ予防健診

①対象者 70歳～74歳の高齢者

②事業概要

区から認知症のチェックリストを送付し、高齢者本人や家族によるセルフチェックにより、認知症が疑われる方は区内の協力医療機関を受診します。協力医療機関で問診と簡易な検査を行い、認知症の高齢者を早期発見し、早期治療・早期支援につなげます。

3 〔 〕地域包括ケアシステム構築に向けた実態調査及びモデル事業の実施【新規】

(総務費・介護保険事業特別会計)

特命担当課・高齢者支援課 32百万円

葛飾区の地域特性を生かした地域包括ケアシステムを構築するため、モデル地区を設定し、在宅介護と医療の連携推進、認知症対策の強化、介護予防サービス・生活支援の推進を図ります。

また、医療や住まい、地域支え合いの実態を調査し、地域の実情をふまえたモデル事業計画を策定していきます。

(1) 高齢者総合相談センターを中心としたモデル事業の実施

①在宅介護・療養相談窓口の開設

②認知症カフェの設置・運営

③区民と取り組む介護予防の重点的な実施、生活支援ボランティアの育成

(2) 地域包括ケアシステム構築に向けた実態調査及びモデル事業計画の策定

①モデル地区内における生活支援などの活動実態や社会資源の調査

②葛飾区版地域包括ケアシステムモデル事業計画の策定

スケジュール

平成27年度	調査の実施、課題の抽出、モデル事業計画の策定
平成28年度	モデル事業の実施
平成29年度	モデル事業の検証、事業拡大に向けた検討

4 介護予防事業の充実

1 囲いきいき元気事業（制度内介護予防事業）【計画】（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 70百万円

要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者を対象に、生活機能を保ち、介護を必要としない自立した生活を続けられるよう、運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善を図る総合的な講座を実施します。

(1) 平成27年4月～7月

65歳からの体力アップ講座 13クラス

(2) 平成27年8月～平成28年3月

運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善をあわせた、総合的な講座を実施します。

(仮称) いきいき元気講座 7クラス

2 囲区民と取り組む介護予防事業（制度内介護予防事業）【計画】

（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 4.4百万円

区民の幅広い参加が期待される介護予防事業について、地域のリーダーを養成するとともに、地域のリーダーを中心に自主的に取り組む団体を支援し、区民と協働して推進します。

(1) 筋力向上トレーニング事業及び脳力（のうちから）トレーニング事業
地域指導員を養成し、トレーニングに取り組む地域の団体を支援します。

(2) うんどう教室事業

公園内に設置した、つまづいたり、ふらついたりすることを予防するための専用の運動器具を使用し、うんどう教室及び地域指導員養成等を行います。

①うんどう教室

対 象 等 65歳以上、定員50人程度

実施場所 お花茶屋公園・間栗公園

実施回数 月1回

②地域指導員実践教育

対 象 等 地域指導員養成講座修了者、定員20人程度

実施場所 お花茶屋公園・間栗公園

実施回数 月1回

③地域指導員スキルアップ講座

対 象 等 地域指導員実践教育修了者、定員20人程度

実施場所 高砂北公園・お花茶屋公園・間栗公園

実施回数 3～6か月で1回

3 園 先進的介護予防事業【計画】（福祉費）

高齢者支援課 14百万円

身体機能の維持や認知症予防に効果のある介護予防教室を開催するとともに、フィットネスクラブと協働して「プラチナ・フィットネス事業」を行い、介護予防に取り組む高齢者を増やします。

(1) 介護予防教室事業

回想法教室、サウンドフープ・エクササイズ、バランストレーニング、音楽療法、音楽‘de脳トレ、笑いヨガ、ポールウォーキング、大人の塗り絵、頭脳スポーツ

(2) 運動習慣推進プラチナフィットネス事業

高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送れるように、フィットネスクラブの運動プログラムの中から、体力や興味にあわせたプログラムへの参加を支援します。専門インストラクターが利用者に対して運動の指導・助言を行うとともに運動が習慣化されるように働きかけることで、運動の継続性を確保していきます。

①対象者 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の区民

②実施場所 区内に施設を有するフィットネスクラブ

5 介護サービスの充実

1 〇 認知症高齢者グループホームの整備支援【計画】（福祉費）

福祉管理課 163百万円

認知症高齢者が介護や日常生活の援助を受けながら共同生活を行う、認知症高齢者グループホームの整備を計画する事業者に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進します。

27年度は、新たに区内1か所の整備を支援します。

(1) 募集地区 金町・新宿地区

(2) 選定数 1か所

(3) 定員 1か所18人（2ユニット）

(4) 開設予定 平成28年3月

6 障害者の自立生活支援

1 障害者就労訓練システムの整備【計画】（福祉費）

障害福祉課 47百万円

18歳以上の勤労意欲のある障害者に対して、就労支援プランに基づき、企業実習、作業訓練等を行うとともに、就労に向けての経験を積む場として、区が期限を設けて障害者を雇用する「葛飾区チャレンジ雇用」を実施することにより、一般企業への就労を支援します。

また、一般就労した後も、働き続けることができるよう、障害の特性にあわせて、職場定着支援と余暇・生活支援を行います。

(1) チャレンジ雇用

知的障害者、精神障害者を区の臨時職員として雇用し、個別支援プログラムに基づいた仕事を通じて経験や技術を高めるとともに、定期的な就職活動を行うことにより、一般就労に結びつけていきます。

(2) 利用者工賃向上推進事業

障害者通所施設に対して、販売計画や目標工賃、施設の特徴を生かした企画立案のための経営コンサルタントの派遣費用やその具体的な取り組みに要する経費を助成し、利用者工賃の向上を図ります。

(3) 就労訓練、職場定着支援

職場開拓、ジョブコーチ支援及び就労後の定着支援のために、引き続き就労支援専門員を5人配置します。

また、民間通所施設や企業内の通所訓練施設に対する就労支援指導員に係る経費の助成や、就労しようとする障害者に対して雇用の安定を確保し就労への不安をなくすため、民間通所施設に就労支援助成金を支給する就労助成事業などを引き続き実施します。

2 ㊦精神障害者グループホームの整備支援【計画】（衛生費）

保健予防課 0.5百万円

入居定員が4人以上の精神障害者グループホームの整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成し、整備を促進します。

27年度は、区内1か所の整備を支援します。

7 低所得者の支援

1 ㊦自立相談支援事業（生活困窮者自立支援法の本格実施）【拡大】（福祉費）

福祉管理課 66百万円

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者からの就労をはじめとする複合的な相談に応じるとともに、一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を策定します。

27年度からは、「就労準備支援」と「家計相談支援」も開始し、関係機関とともに総合的に支援します。

8 地域の支えあいの推進

1 ㊦介護支援サポーター事業【拡大】（介護保険事業特別会計）

高齢者支援課 9百万円

できるだけ多くの高齢者が地域で支援を必要とする高齢者の支え手となることを勧奨するために、特別養護老人ホーム等での高齢者の支援活動に換金可能なポイントを付与します。

さらに、区が指定する介護予防事業や生活支援に協力する区民の活動に換金可能なポイントを付与する仕組みを新たに設け、活動に参加する高齢者自身の介護予防とあわせて、区民が主体となった介護予防の取組や地域の支え合いによる生活支援の推進

を図ります。

対象者

65歳以上で、特別養護老人ホーム等でのサポーター活動を希望する区民
区が指定する介護予防事業や地域の支え合いによる生活支援に協力する区民

2 図 成年後見事業の拡充【計画】（福祉費）

福祉管理課・高齢者支援課・障害福祉課 34百万円

成年後見制度に関する総合的な取り組みを進めるとともに、市民後見人の養成講座を実施し、身近な支援者としての養成と活用を進めます。

(1) 区長申立制度、成年後見制度の利用支援

成年後見制度を利用することが有用であると認められる高齢者や障害者で、成年後見の申立てをする方がいない場合は、区長が成年後見の申立てを行います。

また、後見人等報酬費用について助成を受けなければ制度の利用が困難な方にその費用の全部または一部を助成します。

(2) 成年後見センターの運営

葛飾区社会福祉協議会内に設置した「葛飾区成年後見センター」で、成年後見制度に関する相談や支援、普及・啓発、法人後見の受任などを行います。

また、成年後見制度のしくみなど必要な知識・技能・倫理を修得して後見人等の業務を適正に行うための講座を開催し、市民後見人を養成します。

9 スポーツによる元気なまちづくり（11の重要プロジェクト）

1 図 高齢者・障害者スポーツの推進【計画】【拡大】（教育費）

生涯スポーツ課 11百万円

高齢者や障害者が自主的・積極的に安心してスポーツを行うことができる環境を整

備し、健康体操プログラムの提供や障害者指導員の養成などを実施します。

また、手軽に取り組めるスポーツプログラムを特に高齢者や障害者への推奨スポーツとして位置づけ、普及していきます。

27年度は、パラリンピック競技大会正式種目であるボッチャの交流大会を新たに実施します。

- (1) 高齢者推奨スポーツ グラウンド・ゴルフ、ダーツ、バウンドテニス
- (2) 区民健康体力テスト測定会 7ブロックごとに100人
- (3) 障害者健康水泳教室 年31回 各20～40人(専用レーン利用を含む)
- (4) 障害者スポーツ教室 年24回 各20人
- (5) 障害者スポーツ指導員養成・活用 講義7回・実技4回 25人
- (6) ボッチャ交流大会 年1回 100人

※ボッチャ交流大会はP-94 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する取組みに再掲

2 国かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備【計画】【拡大】 (教育費)

生涯スポーツ課 12百万円

かつしか地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手として重要な役割を果たしていけるよう、さらなる育成と活動の充実を図りながら、学校と地域スポーツの連携を推進するなど、スポーツ環境を整備します。

また、地域の課題解決も視野に入れて、地域住民が主体的に取り組むスポーツを通じたコミュニティ拠点として、充実・発展していくことを促進します。

- (1) 学校と地域スポーツの連携強化

2020年のオリンピック・パラリンピック開催も視野に入れつつ、トランポ

リン等、学校の部活動にない種目をプログラム設定します。

また、部活動や体育の授業にアスリート等の指導員を派遣します。

(2) 民間団体とのスポーツ協働事業

民間企業やスポーツ団体とのスポーツイベントを開催します。

※P-94 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する取組みに再掲

3 園スポーツ施設の新規開設【計画】（教育費）

生涯スポーツ課 3,367百万円

老朽化した水元体育館を改築するとともに、水元中央公園及び都立水元高校跡地の一部を一体としたフィットネスパークを整備します。

27年度は、（仮称）水元総合スポーツセンター体育館の改築工事を引き続き行うとともに、28年3月の供用開始に向けた準備を行います。

また、小菅西公園フットサル場整備工事を引き続き行うとともに、28年4月の供用開始に向けた準備を行います。

(1) （仮称）水元総合スポーツセンター体育館の改築

所在地	水元一丁目23番1号	
施設規模	延床面積 約12,049㎡ 鉄筋コンクリート造 3階建	
整備施設	アリーナ、トレーニングルーム、プール、武道場、 駐車場ほか	
スケジュール	平成27年度	体育館改築工事、 水元中央公園改良工事等
	平成28年2月	オープニングイベント

平成28年3月	供用開始予定
平成28年度	旧体育館解体工事・駐車場整備工事
平成29年度	フィットネスパーク開設予定

(2) 小菅西公園フットサル場の新設

所在地	小菅一丁目2番1号	
施設規模	面積 約6,297㎡(拡張部)	
整備施設	管理棟、フットサルコート、多目的広場、駐車場	
スケジュール	平成27年度	整備工事
	平成28年4月	供用開始予定

※P-94 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する取組みに再掲

4 国かつしかふれあいRUNフェスタ2016の開催(教育費)

生涯スポーツ課 23百万円

子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーやスタッフ、応援者など、さまざまな形でイベントに参加できる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などが促進されるスポーツイベントを開催します。

(1) 開催予定 平成28年3月13日(日)

(2) 内容

堀切水辺公園(スタート・ゴール)～荒川河川敷

①ふれあい健康RUN 1～10キロ

定員 2,500人

参加費 1,000～3,000円

②チャレンジRUN 10キロ～ハーフ

定員 4,000人

参加費 3,000～4,000円

※区民は①、②とも500～1,000円引き

(3) 募集期間 平成27年11月～平成28年1月

※区民は10月から先行受付

5 区東金町運動場多目的広場の人工芝生化【新規】（教育費）

生涯スポーツ課 110百万円

より一層利用しやすい環境を整備するとともに、効率的に維持管理していくため、東金町運動場多目的広場の人工芝生化を進めます。

(1) 所在地 東金町八丁目27番1号

(2) 施設規模 面積 約11,498㎡（多目的広場全面）

(3) 主な用途 サッカー、ラグビー、グラウンド・ゴルフ、ラクロスなど

(4) 開設予定 平成28年度

※P-94 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する取り組みに再掲

10 生涯学習事業の推進

1 区かつしか区民大学事業の推進【計画】（教育費）

生涯学習課 7百万円

気軽に参加できる講座や体系的に学ぶことのできる講座、区民運営委員会が企画する講座等を実施し、かつしか区民大学の一層の周知と受講者の拡大を図ります。

27年度は、75講座を実施します。

また、引き続き、「かつしか郷土かるた」の普及・活用を図ります。

1 1 図書館サービスの充実

1 図書館の整備【計画】（教育費）

中央図書館 95百万円

生涯にわたって学習や読書活動の支援など、よりきめ細やかなサービスを提供するため、こすげ小学校の敷地内に（仮称）こすげ地区図書館を整備します。

- (1) 所在地 小菅三丁目8番1号
- (2) 施設規模 約404㎡
- (3) 開設予定 平成28年3月

2 図書館における公衆無線LANの導入【新規】（教育費）

中央図書館 1.2百万円

利用者にとってより利便性の高い図書館としていくため、中央図書館に公衆無線LANを導入します。

- (1) 実施場所 個人閲覧席（42席）、研究個室（2室）、
グループ研究室（1室）
- (2) 実施予定 平成27年6月

3 図書館におけるシニアサービスの充実【新規】（教育費）

中央図書館 1.1百万円

中央図書館において、高齢者が利用しやすい環境づくりを推進し、シニアサービスの充実を図ります。

実施内容 大活字本及び朗読CD等の充実、高齢者向けセミナーの実施、
わかりやすい案内表示の工夫、杖かけ器具の設置

※P-94「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に再掲

4 囲かつしかっ子ブック事業【新規】（教育費）

中央図書館 7百万円

児童・生徒が読書に親しむ機会を積極的に支援するため、教育長からのメッセージを添えた「かつしかっ子ブック」を、成長の節目を迎える小学1年生及び中学1年生に手渡します。

- (1) 配付対象 小学1年生及び中学1年生
- (2) 配付場所 各小・中学校等
- (3) 配付予定 平成27年度1学期
- (4) 配付方法 教育委員会が推薦する図書リスト（20冊程度）から、児童及び保護者、生徒が選び、各小・中学校等を通じて手渡します。

3 住み続けたいと思える、安全・安心なまちづくり

☞ 様々な災害から区民を守り、安心して暮らせる住環境を実現します！

区民との協働により、安全・安心を実感でき、「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めます。そのために、地震や水害等の自然災害、大規模事故など様々な危機から区民の貴重な生命、生活を守っていくとともに、東日本大震災により明らかになった課題に適切に対応し、災害に強いまちづくりをハード・ソフトの両面から進めます。

また、犯罪の手口が複雑化かつ巧妙化し、子どもや高齢者を対象とした被害も多くなっています。区では、自治町会や警察などの関係機関と連携し、地域の結束力を高め、区民と協働して犯罪者や不審者が近づきにくいまちを築きます。

1 減災協働プロジェクト（11の重要プロジェクト）

1 Ⅲ 民間建築物耐震診断・改修助成【計画】（総務費）

建築課 1, 745百万円

木造住宅や民間の公益施設・分譲マンション等の耐震化の促進を図るとともに、地震による住宅の倒壊から高齢者等の生命を守るため、耐震シェルターの設置に対する助成を行います。

また、住宅等建築物の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え及び除却工事に要する費用の一部を助成します。

27年度は、引き続き建築士による地域説明会を開催するなど、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図り、耐震化事業の促進に取り組み、耐震性の高い安全な街づくりを進めていきます。

（1）木造建築物耐震化助成

① 診 断 調査費の10／10（限度額 6.5万円）

② 設 計 設計費の 2／3（限度額 20万円）

- ③改 修 工事費の2／3（限度額 160万円）
- ④建替え 工事費の2／3（限度額 160万円）
- ⑤不燃化特区指定区域の建替え 工事費の5／6（限度額 200万円）
- ⑥除 却 工事費の1／2（限度額 50万円）

(2) 建築物（木造以外）耐震化助成

- ①診 断 調査費の1／2（限度額 20万円～ 150万円）
- ②設 計 設計費の1／2（限度額 30万円～ 150万円）
- ③改 修 工事費の1／2（限度額 80万円～2,000万円）

(3) 緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- ①診 断 調査費の1／2（限度額 300万円）
- ②設 計 設計費の1／2（限度額 300万円）
- ③改 修 工事費の1／2（限度額 4,000万円）

(4) 特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震化助成

- ①診 断 調査費の5／6（27年度までの時限措置）
- ②設 計 設計費の5／6（27年度までの時限措置）
- ③改 修 工事費の5／6（27年度までの時限措置）
- ④建替え 工事費の5／6（27年度までの時限措置）
- ⑤除 却 工事費の5／6（27年度までの時限措置）

(5) 耐震シェルター助成

工事費の9／10（限度額 27万円）

(6) 耐震アドバイザー無料派遣

3階建以上のマンションに1棟当たり4回を限度にアドバイザーを無料派遣

(7) 耐震化促進普及啓発活動支援業務委託

各地区センターにて計20回、耐震化事業の説明及び相談会を開催

2 画 地盤の液状化対策【計画】(都市整備費)

建築課 48百万円

地震時における建築物の液状化の被害を軽減させるため、液状化対策説明会の開催や地盤調査費助成等を行い、地盤の液状化対策に対する支援を進めます。

(1) 液状化対策説明会の開催

各地区センターにて計20回、液状化対策の説明及び相談会を開催

(2) 地盤調査費助成

①助成対象

- ア) 新築または建て替えて、区内にあること
- イ) 地階を除く階数が2以下で、かつ地階を設けないこと
- ウ) 主要構造が木造で、1戸建て、長屋及び共同住宅等

②助成金額等

- ア) 助成対象建築物にかかる地盤調査に要する経費
- イ) 助成金は、10万円を限度または助成対象経費の1/3
- ウ) 1つの助成対象敷地における地盤調査について1回限り

③助成予定件数 400件

3 画 水害対策の強化【計画】(総務費)

防災計画担当課 8百万円

大規模水害が発生した際、何らかの理由で逃げ遅れた場合に備え、区では公共施設の一部を「洪水緊急避難建物」に指定し、緊急的に一時避難できるようにしています。

27年度は、浸水時にライフラインが停止した場合を想定し、「洪水緊急避難建物」に一時的に滞在する際に最低限必要となる簡易トイレやアルミブランケットを備蓄します。

また、大規模水害時等における災害対策活動の充実を図るため、消防団にゴムボートを追加貸与します。

4 園 学校避難所の機能強化【計画】（総務費）

防災課 690百万円

避難所の生活環境衛生を良好に保つため、避難所となる区立小・中学校にマンホールトイレを整備していきます。

また、学校の外壁などの落下のおそれのある箇所に必要な防止策を講じて安全対策の強化を図ります。

※この事業は、国が定めた法律に基づき26年度から緊急防災事業の財源確保策として行っている特別区民税均等割額の引き上げ分を活用して実施するものです。

5 園 公共施設の防災機能の強化【計画】（総務費）

防災課 336百万円

地域住民の日常生活に身近な公共施設の建替えや改修にあわせて、本来必要とされている機能とともに、防災上必要な非常用発電設備等の整備を進め、災害時の利用を想定した防災機能の強化を図ります。

27年度は、ウェルピアかつしかに非常用発電設備を配備するとともに、避難所等となる施設の外壁・天井などの改修工事を実施します。

※この事業は、国が定めた法律に基づき26年度から緊急防災事業の財源確保策として行っている特別区民税均等割額の引き上げ分を活用して実施するものです。

6 国 防災の意識啓発【計画】【拡大】（総務費）

防災課 3.0百万円

ケーブルテレビによる防災番組を制作・放映し、地域に密着した身近な防災情報を提供するとともに、防災講演会や講習会においても活用するなど、防災意識の啓発を図ります。

また、多くの区民が活用できるように区のホームページで情報提供していきます。

27年度は、さらなる防災意識の向上を図るため、災害時の具体的な状況をイメージし、どう行動するかを予め考える「防災行動イメージトレーニング」を新たに実施します。

※この事業は、国が定めた法律に基づき26年度から緊急防災事業の財源確保策として行っている特別区民税均等割額の引き上げ分を活用して実施するものです。

7 国 地域別地域防災会議の設置【計画】（総務費）

防災課 1.5百万円

地域の防災資源を活用して、地震や水害などの災害にどう立ち向かっていくかを地域住民が主体となって検討する会議体を地域ごとに設置していきます。その会議の中で、自治町会、消防団、PTA、企業等による地域ぐるみの防災ネットワーク（地域内協定）を構築し、地域防災力の強化を図るとともに、地域の特性を踏まえた各地域の防災マニュアル等を策定します。

27年度は、集合住宅との連携等の課題解決に向けて取り組んでいる地域を支援します。

8 Ⅷ街づくりの担い手育成・支援【計画】（都市整備費）

街づくり推進課 0.1百万円

区民と協働のまちづくりを進めるため、団体への活動支援を行うなどの取り組みを推進します。

27年度は、区民参加による街づくり推進条例に基づくまちづくり活動団体へのアドバイザー派遣費や街づくり計画作成に必要な経費の補助を行います。

2 Ⅱ災害に強いまちづくり

1 Ⅷ四つ木地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 96百万円

密集住宅市街地整備促進事業及び不燃化特区制度を活用して、主要生活道路の拡幅や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進するとともに、地区計画制度を導入し災害に強い街づくりを進めます。

また、基盤整備の推進とともに建物の共同化等による市街地の不燃化や商店街の再生を図ります。

27年度は、道路拡幅用地の取得など、地区内の主要生活道路の整備を加速させていくとともに、東京都の不燃化特区制度による特別な支援を活用した全戸訪問や建替え等の相談を受ける専門家の派遣により、地区内の不燃化の普及啓発を促進します。

2 Ⅷ東四つ木地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 127百万円

密集住宅市街地整備促進事業及び不燃化特区制度を活用して、主要生活道路の拡幅や災害時に一時的に避難できる公園・小広場の整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅

の建替えなどを促進し、地区計画制度とともに災害に強い街づくりを進めます。

27年度は、道路拡幅用地の取得など、地区内の主要生活道路の整備を加速させていくとともに、東京都の不燃化特区制度による特別な支援を活用した全戸訪問や建替え等の相談を受ける専門家の派遣により、地区内の不燃化の普及啓発を促進します。

3 区 東立石地区の街づくり【計画】（都市整備費）

密集地域整備担当課・住環境整備課 217百万円

密集住宅市街地整備促進事業及び不燃化特区制度を活用して、主要生活道路の拡幅や災害時に一時的に避難できる小広場の整備、細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進し、地区計画制度とともに、災害に強い街づくりを進めます。

27年度は、道路拡幅用地の取得など、地区内の主要生活道路の整備を加速させていくとともに、東京都の不燃化特区制度による特別な支援を活用した全戸訪問や建替え等の相談を受ける専門家の派遣により、地区内の不燃化の普及啓発を促進します。

4 区 堀切地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進課 29百万円

密集住宅市街地整備促進事業及び不燃化特区制度を活用して、主要生活道路や細街路の拡幅、老朽化した住宅の建替えなどを促進するとともに、地区のまちづくり推進協議会と協働して、地区計画を策定し、災害に強い街づくりを進めます。

27年度は、引き続き、まちづくり推進協議会や幹事会等の活動を支援するとともに、まちづくり推進協議会と協働して堀切駅周辺のまちづくりの検討や地区計画の策定を行います。

また、密集住宅市街地整備促進事業区域の堀切二丁目周辺及び四丁目地区における、主要生活道路等の現況及び線形測量を行います。

さらに、不燃化特区制度における全戸訪問や建替え等の相談を受ける専門家の派遣により、地区内の不燃化の普及啓発を促進します。

5 ㊦ 細街路拡幅整備事業【計画】(都市整備費)

住環境整備課 192百万円

住環境の向上を図るとともに地域の防災性を高めるため、建築物の建替えに際して、幅員の狭い道路を4メートルに拡幅整備します。

個別方式 200件 2,800m

6 ㊦ 防災活動拠点の整備【計画】(総務費)

防災課・公園課 64百万円

地域防災計画に掲げた減災目標を達成するため、国の補助制度を活用し、公園に防火用貯水槽、防災倉庫、仮設トイレ用マンホール、かまど兼用炊き出しベンチ等の設備を設け、救出・救護活動や生活支援活動等を行う防災市民組織による自主防災活動の場として、防災活動拠点を整備します。

27年度は、木根川中央公園と(仮称)西新小岩五丁目公園の整備を行います。

7 ㊦ 学校避難所の自主運営の強化【計画】(総務費)

防災課 3.6百万円

学校避難所開設前の初動活動や、開設後の運営を円滑に進めるため、学校避難所運営会議や訓練を充実させることにより、避難する住民自らが避難所を開設・運営していく自主運営意識を高め、より実践的な避難所運営を目指します。

27年度は、必要とする避難所に会議の運営等を支援するアドバイザーを派遣し、取組みを促進します。

8 情報連絡体制の強化【計画】【拡大】（総務費）

防災課 28百万円

災害時における地域の情報を速やかに収集するため、防災行政無線を活用した情報連絡体制を構築するとともに、高所カメラの設置などを進めます。

27年度は、高所カメラシステムの実施設計を行うとともに、固定系無線のポータブル統制台を整備し、災害対策本部機能が総合庁舎から代替施設に移行した場合でも、屋外放送の統制がとれるようにします。

9 家具転倒防止対策【新規】（総務費）

防災課 6百万円

地震発生時の家具転倒による被害を防ぐため、高齢者や障害者などを対象として、家具転倒防止器具の取付けを支援します。

(1) 対象 世帯全員が65歳以上の方や一定の障害のある方などで構成される世帯

(2) 限度額 3万円/件（工賃含む）

10 放射線対策【計画】（総務費）

放射線対策担当課・環境課 17百万円

区民の放射性物質の影響に対する不安に対応するため、区内の空間放射線量の定点測定を継続実施し、その結果を公表するとともに、放射性物質の影響に対する正しい知識・情報の普及啓発、公共施設での測定と測定結果に応じた除染等の作業、空間放射線量測定機器の貸し出し、区民が持ち込む食品の検査などを実施します。

3 生活安全対策の推進

1 ㊦ 地域安全活動支援事業【計画】【拡大】（総務費）

危機管理担当課 23百万円

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成を目指します。

27年度は、さらなる防犯カメラの設置促進を図るため、新たに防犯カメラにかかる電気料金の一部を助成します。

2 ㊦ 消費者対策推進事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 33百万円

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取り組みを推進します。

また、消費者団体連合会や区商連等による「地域連絡会議」において、消費者教育を効果的に推進するため、消費者大学講座や消費者教育子ども出前講座などを実施します。

3 ㊦ 特定交通安全施設整備事業（あんしん歩行エリア整備事業）【計画】

（都市整備費）

道路補修課 1.2百万円

交通事故発生割合が高い地区を指定し、歩道の整備、交差点の改良、速度抑制対策など、警察と区が連携して総合的な交通事故対策を集中して行うことにより、歩行者・自転車利用者が安心して通行できるまちづくりを進めていきます。

27年度は、立石二丁目地区において、交通事故対策として道路反射鏡や自転車ストップマークなどの交通安全施設整備工事を行います。

4 患者相談窓口の設置【計画】（衛生費）

生活衛生課 6百万円

医療に関する相談や苦情を受け、患者等と医療機関との相互理解を推進するため、患者相談窓口には医療系専門相談員を配置し、専用電話で医療等に関する相談を受付けます。

開設時間等 月曜日～金曜日、午前9時～12時、午後1時～4時

5 配偶者暴力防止事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.7百万円

あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、配偶者等からの暴力の防止及び被害者保護に関するパンフレットの作成・配布や講座等を実施します。

また、配偶者暴力相談支援センターでは、DV被害者支援の充実を図ります。

(1) 女性に対する暴力相談（DV相談）の実施

①実施場所 男女平等推進センター

②実施回数 96回（週2回）

(2) 配偶者暴力関係機関連絡会委員研修 1回

(3) DV関連啓発冊子等の作成・配布

①作成部数 一般向け 10,000部 若年層向け 1,000部

②配布先 区施設、講座・講演会参加者 等

4 葛飾の良さを活かした、魅力と活力あふれるまちづくり

☞活力ある「まち」をつくる施策を充実します！

区内産業を取り巻く経済環境は依然厳しい状況が続いていますが、中小零細企業や商店街が集積している葛飾にあっては、こうした地域産業に活気があることが、まちに活力と賑わいを生み出しています。このため、引き続き、中小零細企業への融資制度や新たな事業展開への支援、就労支援・雇用対策等を実施します。

さらに、柴又帝釈天や水元公園、本区ゆかりのキャラクターなどの豊富な観光資源や葛飾ならではの文化・伝統を活かしながら、外国人観光客の誘客や花いっぱいのもちづくりなどに積極的に取り組み、人が賑わう新たなまちの魅力を創出するとともに、国内外に本区の良さを積極的にPRします。

また、区内にあるJR等の駅周辺は、人が住み、働き、憩う、賑わいの拠点となっています。このため、駅周辺の再開発や幹線道路の整備などを進めるとともに、各地域の特性にあわせたまちづくりを推進します。

1 魅力ある観光まちづくり（11の重要プロジェクト）

1 園観光文化センターリニューアル【拡大】（産業経済費）

観光課 151百万円

寅さん記念館の新たな入館者やリピーターを獲得するため、展示物リニューアルを実施するとともに、耐震上課題のある山本亭については、耐震補強等の工事を実施します。

（1）観光文化センターのリニューアル[計画]

観光レクリエーションの拠点としての魅力をさらに高めるため、寅さん記念館の展示物リニューアルを行い、新たなパンフレットやポスターを作成して、リニューアルを広く情報発信していきます。

27年度は、寅さんの魅力を再発見するため、映像機器の更新と全国を放浪した寅さんの旅をテーマに、寅さんの鉄道名場面集の映像展示や京成金町線の始まりである帝釈人車鉄道の客車を再現する等、新たな世界を演出します。

(2) 山本亭耐震補強等工事[新規]

大正末期から昭和初期に建てられた建物と当時の面影を色濃く残す庭園を将来に向けて残すため、文化財としての価値を損なわないように配慮した耐震補強等の工事を実施します。

2 ④ かつしか観光プラン推進事業【計画】 【拡大】 (産業経済費)

観光課 56百万円

本区ゆかりのキャラクターである『寅さん』『こち亀』『キャプテン翼』を活かした観光振興事業や観光ルートの開発など、「かつしか観光プラン」を推進するための事業を戦略的に実施し、区の観光地としての魅力を高めます。

(1) キャラクターを活かした観光まちづくり事業

① 『こち亀』を活用した観光振興策

観光客に『こちら葛飾区亀有公園前派出所』のまち亀有をPRするため、情報発信やイベントなどを実施します。

ア) (仮称) 『こち亀』コスプレ・そっくりさんコンテストの開催 [新規]

28年3月下旬(予定)に開催する(仮称) 『こち亀』コスプレ・そっくりさんコンテストを国内外に広くPRすることで、『こち亀』のまち亀有のPRと観光客の誘客を図ります。

イ) 『こち亀』バスラッピング広告

亀有駅～浅草寿町間を運行している京成タウンバス1台へのラッピング広告を継続し、浅草や東京スカイツリー®から観光客を葛飾区へ誘導しま

す。

ウ) 着ぐるみを利用したPR

「両さん」、「中川」、「麗子」のキャラクター着ぐるみを活用して、
亀有地区の賑わいを創出し、観光客の誘客を図ります。

②『キャプテン翼』を活用した観光振興策

『キャプテン翼』の等身大フィギュアや作品の舞台となった南葛市のジオラ
マ等の展示を行うとともに、原作者や作品にゆかりのある四つ木地区や立石地
区に設置されたキャラクター銅像を国内外の観光客にPRしていきます。

ア) 『キャプテン翼』展示会の開催[新規]

『キャプテン翼』展の展示物を、翼君のゆかりの地域で開催されるイベ
ントや区有施設等で展示することで、国内外の観光客を葛飾区へ誘導しま
す。展示会には高橋陽一先生による新たな葛飾区オリジナルのイラストも
展示する予定です。

イ) 『キャプテン翼』銅像めぐりマップの作成

『キャプテン翼』のキャラクター銅像を巡る観光客に、四つ木・立石地
域を回遊することができる銅像めぐりマップを作成し、賑わい創出につな
げます。マップには、高橋陽一先生による新たな葛飾区オリジナルのイラ
ストを加える予定です。

ウ) 『キャプテン翼』バスラッピング広告

立石・四つ木を通る亀有駅～新小岩駅、並びに市川駅～新小岩駅間を運
行している京成タウンバス1台へのラッピング広告を継続し、訪れた観光
客等に対して『キャプテン翼』のまち立石・四つ木をアピールします。

また、四つ木を経由する金町駅～浅草寿町～上野松坂屋前間を運行して
いる都営バス1台にもラッピング広告を継続し、浅草の観光客等を葛飾区

に誘導します。

(2) 観光ルート開発事業

① 菖蒲めぐりバス運行

菖蒲まつり期間中の土・日曜日に、堀切菖蒲園、水元公園、柴又等区内観光スポットを結ぶラッピングバスを運行します。

② 観光見本市への出展

27年9月に開催が予定されている日本旅行業協会・日本観光振興協会主催による「ツーリズムEXPOジャパン2015」へ出展します。企業や他自治体との情報・意見交換、マーケティングを行い、今後の観光事業に生かす情報発信、収集を行います。

(3) フィルムコミッション事業

映画、ドラマなどのロケーションの誘致、撮影に関する相談や立会いなどを行うとともに、作品を通じて葛飾区の魅力を国内外へ発信します。

(4) 広域観光プロモーション事業

① 東京駅前観光案内所等での情報発信

東京駅前のTIC東京、東京シティアイや東京ソラマチ®のツーリストサービスセンターといった圧倒的な集客力を誇る観光案内所等に、葛飾区の観光情報コーナーを設置し、観光パンフレットの配布やポスターの掲出、観光PR用DVDの放映などにより、国内外の観光客に向けて葛飾区の観光情報を発信します。

また、乗降客の多い押上駅構内の掲示板にポスターを掲出し、葛飾区の魅力を多くの方にPRします。

② 新小岩駅～浅草線バスラッピング広告

新小岩駅～浅草寿町間を運行している京成バスと京成タウンバス2台への葛

飾区の観光地等をイメージしたラッピング広告を継続し、東京スカイツリー®や浅草からの観光客を葛飾区へ誘導します。

(5) 葛飾産品アンテナショップ事業

柴又駅前の観光案内所において、観光情報の提供や区内で生産された工業製品等をPRするとともに販売し、観光客へ葛飾区の魅力を発信します。

3 区観光PR事業【計画】（産業経済費）

観光課 6百万円

国内外からの観光客の誘客を図るため、観光パンフレット・ホームページなど、各種媒体を活用するとともに、海外の旅行会社等に観光パンフレットの配布を行うなど、区の魅力を積極的に発信していきます。また、柴又を訪れた観光客が快適に観光を楽しめるよう、観光案内標識の地図情報を更新します。

4 区葛飾区観光協会との協働によるイベントの実施【新規】（産業経済費）

観光課 8百万円

観光文化センター（寅さん記念館・山田洋次ミュージアム）において、「男はつらいよ」のロケ地と「葛飾・柴又」の文化交流、産業交流を推進し、改めて柴又の魅力発信の機会を創出し、施設への誘客を図るためのイベントを実施します。

27年度は、葛飾区観光協会と協働して、柴又帝釈天参道など、日本の原風景が多く映し出されている「男はつらいよ」における全国の「ロケ地」と柴又をつなぐイベントを実施します。

名 称 (仮称) 寅さんサミット

開催予定 平成27年11月

内 容 関係する作品上映やロケ地原風景紹介パネル展示、ロケ地域の
民族芸能イベント、物産展等を予定

2 花いっぱいのもちづくり（11の重要プロジェクト）

1 圃緑と花のもちづくり事業【計画】【拡大】（環境費）

環境課 11百万円

区民の自主的な活動により、区内に緑と花を一層広めるような取り組みを積極的に展開します。

（1）「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」の運営

活動団体、事業者、区等で構成する「かつしか花いっぱいのもちづくり推進協議会」を運営し、区民と区の協働による花いっぱいのもちづくりを推進します。

（2）花いっぱいホームページの運営[新規]

27年4月に花いっぱいホームページを開設し、花いっぱいレポーターとの協働により、ホームページを運営し、活動団体相互の意見交換や活動状況のPRを行います。

（3）地域緑花の推進

①活動団体への支援

地域の人々の目に触れる公開性のある場所で緑と花を育てる活動を行う団体に、花苗、種、球根などの配布や園芸用具の貸与を行い、その活動を支援します。

②緑花生活の推進

環境・緑化フェアなどのイベントで区民へ花苗の配布を行うとともに、園芸教室などの開催により区民の緑化意識の向上を図ります。

27年度は、区内の花壇に咲く花を対象としたフォトコンテストを「葛飾花と緑のはがきコンクール」の一部門として開催するとともに、「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」との協働により、花壇コンテストを新規に開催します。

(4) 既存樹木の保全支援

一定の規格を満たす樹木で状態が悪いと認められたものについて、樹木医を派遣し、点検や診断を行った上で、治療対処法などを助言します。

3 産業の活性化

1 園 葛飾ブランド創出支援事業【計画】【拡大】（産業経済費）

商工振興課 12百万円

区内製造業が開発した優良製品等を「葛飾ブランド」として認定し、それらの製品等の持つエピソードを元にした「町工場物語集」を作成・配布するとともに、展示会への出展、専用ホームページによるPRなどを行います。

また、27年8月にこれまでの認定製品も含めた葛飾ブランドの展示販売会を、KITTEのパフォーマンスゾーンで開催する予定です。

2 園 東京理科大学との産学公連携推進事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 9百万円

区内企業と東京理科大学との間で産学公連携体制を構築し、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進します。

(1) 共同開発事業への助成

共同開発にかかる経費への助成を最長3年間実施し、新製品・新技術開発事業を支援します。

補助率 2/3

助成限度額 200万円（各年度毎の限度額）

(2) 専属コーディネーターの配置

区内事業者と東京理科大学との企業技術のマッチングを行うために専属コーディネーターを配置し、区内企業に対するPRや相談、大学研究室に関する情報収集を行い、新製品・新技術開発などを推進・支援します。（区・商工会議所・大学の3者で費用を負担）

(3) 東京理科大学でのシンポジウム開催

交流イベントの一環として、理科大の持つ知識や技術力についてシンポジウムにより発信し、区内の企業の理解を深めることで、産学公連携への一層の促進を図ります。

3 区 区内産業人材育成支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 1. 5百万円

区内の中小事業者が人材育成のため、技術・技能・知識等の習得を目的として従業員を大学・専門学校等に通学させる際、事業者が負担した授業料の一部を助成することで、区内企業の人材育成を支援します。

補助率 1/2

助成限度額 30万円

4 区 産業見本市開催事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 5百万円

多種にわたる区内製造業を集め、区が見本市を開催することにより、区内外の発注企業との商談の機会の充実を図り、ものづくりのまち「かつしか」の優れた技術

を発信します。

27年度は、26年度の実施結果を踏まえ、28年度開催に向けてより効果的な実施方法の検討を行います。

5 ㊦ 伝統産業販路拡大支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

区内の伝統工芸士で組織する団体が会員の製作した伝統工芸品を展示及び販売する催しを区外で開催する場合、その経費の一部を助成し、伝統工芸品の販路拡大と伝統産業の振興を図ります。

補助率 2/3

助成限度額 200万円

6 ㊦ フードフェスタ【計画】（産業経済費）

商工振興課 38百万円

区内に数多くある飲食業・食品製造業等を支援し、商店街の活性化を図るとともに、新たな観光資源を創出するため、葛飾区商店街連合会、葛飾区食品衛生協会、葛飾区観光協会等と協働で区内外に葛飾区が誇る食文化の魅力を広く発信する「かつしかフードフェスタ2015」を開催します。

開催場所 新小岩公園

開催予定 平成27年11月21日（土）・22日（日）

出店数 45店程度

7 商店街元気・活気向上支援事業【計画】（産業経済費）

商工振興課 2.0百万円

意欲のある商店街が実施する、他の商店街のモデルとなる事業に対して、既存事業の助成率をアップして商店街を支援します。

実施予定商店街

立石駅通り商店会ほか4商店会 キャラクターを活用した事業

8 公衆浴場ガス化支援事業【計画】【拡大】（産業経済費）

商工振興課 4.5百万円

浴場運営の負担の軽減や経営の継続を図るとともに、CO₂の排出削減など、環境負荷の低減を推進するため、公衆浴場設備のガス化支援の補助率及び助成額を拡充します。

対 象 重油等を燃料にしている区内浴場

補 助 率 1 / 4

助成限度額 150万円

9 公衆浴場燃料費助成【拡大】（産業経済費）

商工振興課 14百万円

公衆浴場のガス化を促進するため、都市ガス利用浴場の燃料費助成を拡充します。環境に配慮するとともに燃料運搬の負担を軽減し、経営者の高齢化が進む浴場経営の安定化を図ります。

補 助 率 1 / 5

助成限度額 75万円

10 農業体験農園支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 0.9百万円

区民が農業と農地に触れ親しむ機会を通して、都市農業に対する理解を深め、都市農地を保全するため、農家の指導により利用者が種まきから収穫までを体験する農業体験農園を開園した区内農家に対して、運営費の一部を助成します。

補助額 12,000円／1区画

期間 3年間

11 雇用・就業マッチング支援事業【計画】（産業経済費）

産業経済課 32百万円

区民のキャリアアップと就労を支援するため、専門職員が区内及び近隣の企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を行うとともに、収集した求人情報などを区民に紹介し、就労を支援します。

また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、適切な職業の紹介を行います。さらに、葛飾の産業の次代を担う人材確保のため、正社員を目指す新規学卒者等の若者の就職を支援していきます。

12 消費拡大商店街セール支援事業【新規】（産業経済費）

商工振興課 4.0百万円

中元、歳末セールを行う商店街に、区内共通商品券をセールの景品として提供します。これにより商店街の集客イベントを活性化するとともに、消費者の購買意欲を促進します。

実施期間 3年間

13 商店街お祭り応援団派遣事業【新規】（産業経済費）

産業経済課 1.9百万円

各商店街が自主的に開催するイベントを盛り上げ、集客と賑わい創出を図るため、指定管理者の自主事業として、タレントを商店街に派遣する（仮称）かつしか下町商店街お祭り応援団を実施します。

メニュー おもしろ屋台村、チンドンパレード、若手ネタステージ、
お祭りリアルタイムレポート、商店街グルメツアー 等
実施予定回数 5回

4 文化芸術活動・多文化共生社会の推進

1 文化芸術創造のまちかつしか推進事業【計画】（総務費）

文化国際課 1.8百万円

多くの区民に文化芸術活動への参加機会を提供するため、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型の事業として、かつしかオリジナル作品公募事業や公募型文化芸術事業を実施します。

(1) かつしかオリジナル作品公募事業

27年度は、26年度に脚本化している第2回かつしか文学賞大賞作品「天晴れ オコちゃん」の舞台発表を行います。

(2) 公募型文化芸術事業（地域コンサート）

地域の文化・芸術活動の活性化に貢献する個性的で創造性あふれる音楽イベントを広く公募し、実施します。

2 画 公共施設における美術品展示事業【新規】（総務費）

文化国際課 1. 0百万円

区民が身近な地域で様々な美術品に親しめるようにするため、多くの方が来場する公共施設に葛飾ゆかりの美術家の作品を展示します。また、区有美術品のPRに努めます。

さらに、その一環として、JOBANアートライン加盟団体である東京藝術大学との協働事業について検討します。

3 画 多文化共生社会の推進【計画】（総務費）

文化国際課 15百万円

外国人区民にとっても暮らしやすい地域となるように、生活に役立つ情報の提供や各種文化紹介講座の開催、民間国際交流団体に対する事業助成やボランティア活動に対する支援を行います。

また、友好都市をはじめとする外国都市との交流を深めます。

27年度は、マレーシア・ペナン州や韓国ソウル特別市麻浦区への訪問を計画しています。

5 活力あるまちづくりの推進

1 画 新小岩駅周辺開発事業【計画】（都市整備費）

新小岩駅周辺開発担当課 2, 094百万円

新小岩駅周辺地区の総合的な都市基盤、環境整備を図るために、南北自由通路整備、広場の整備、生活幹線道路の整備・検討など、駅周辺の一体的なまちづくりを推進します。

27年度は、引き続き、新小岩駅南北自由通路の整備工事を行います。

また、「新小岩駅周辺地区街づくり基本計画」を実現するため、地区の特性にあった事業化の推進等を行います。

2 〔 金町駅周辺の街づくり【計画】（都市整備費）

金町駅周辺開発担当課 165百万円

金町六丁目駅前地区の市街地再開発事業に対する支援を行うとともに、駅北口周辺地区については、周辺の道路や駅前広場の基盤整備等により交通結節点機能の向上と新たな賑わいの創出などを図り、広域複合拠点としての都市機能の充実を目指します。

27年度は、金町六丁目駅前地区で、再開発準備組合で進めている本組合設立認可に向けての活動支援や本組合設立後の実施設計への経費補助等を行います。

また、駅北口周辺地区では、26年度に行った都市基盤整備計画の素案を基に関係機関との協議を進めるとともに、まちづくり勉強会を開催し、地域と協働して都市基盤整備計画案を作成します。

3 〔 立石駅周辺地区再開発事業【計画】（都市整備費）

立石・鉄道立体担当課 247百万円

立石駅周辺地区の市街地再開発事業に対する支援を行い、市街地の防災性の向上に努めます。

また、地域に根差した生活サービス機能をはじめ、公益サービス・交流・交通機能を充実し、区の中心部にふさわしい街並み形成を図ります。

27年度は、引き続き、北口地区においては、地元活動の支援を行い、合意形成をさらに進めながら、都市計画決定に向けた取り組みを支援します。

また、南口地区では、東地区の再開発事業に係る都市計画決定に向けた取り組み

を支援するとともに、西地区の準備組合設立に向けた合意形成を行います。

検討区域全体面積 5.3ha

(北口地区2.1ha・南口地区3.2ha)

4 圃高砂駅周辺の街づくり【計画】(都市整備費)

高砂・鉄道立体担当課 8百万円

高砂駅周辺の交通利便性や安全性・防災性を向上させ、魅力と活力ある広域生活拠点を形成するため、地元住民による街づくり勉強会への支援等を行い、鉄道立体化と一体となった街づくりを推進していきます。

加えて、鉄道立体化の事業効果を最大限に発揮するため、駅前広場やアクセス道路の整備などにより交通結節点機能を強化し、高砂駅周辺の拠点性の向上を目指します。

27年度は、引き続き、勉強会の開催など、地元の街づくり活動の支援を行うとともに、南地区の地区計画の都市計画決定に向けた協議等を行います。

5 圃南水元土地区画整理事業【計画】(都市整備費)

区画整理課 155百万円

南水元一、二丁目の各一部約5.4haを対象に、地区内の道路や公園などの都市基盤施設を整備改善し、宅地の利用価値を増進させるとともに、防災性の向上や良好な住環境の形成を図ります。

27年度は、地区内2箇所の公園整備や街区・画地出来形確認測量等を行います。

6 区 青戸六・七丁目地区の街づくり【計画】（都市整備費）

街づくり推進課・公園課 24百万円

安全・快適で利便性の高い街づくりを推進するため、道路や公園の整備とともに、地区内の交通や駅からのアクセスの円滑化など暮らしを支える基盤整備を進めます。

27年度は、区画道路1号の拡幅整備に向けた関係機関との協議及び設計を行うほか、地区内の公園の基本設計等を行います。

7 区 都市計画道路の整備【計画】（都市整備費）

道路建設課 389百万円

安全で円滑な交通機能を確保するとともに、良好な道路環境を整備するため、沿道地域住民や権利者の理解を得ながら、都市計画道路の整備を着実に推進します。

事業化計画路線

補助276号線（細田北）

区画街路4号線（四つ木西）

事業実施路線

補助261号線（南水元）

補助264号線（鎌倉・細田東・細田西・環七付近）

補助274号線（立石）

補助276号線（大堰梓南・一口橋南・隅田橋）

補助279号線（隅田橋）

補助282号線（鎌倉）

補助283号線（柴又）

補助284号線（東新小岩南・東新小岩北）

区画街路4号線（四つ木東）

8 新中川橋梁架替事業【計画】（都市整備費）

道路建設課 168百万円

完成から50年以上が経過し、老朽化が著しい八剣橋・細田橋・高砂諏訪橋の架替事業を実施し、歩行者・自転車の通行の安全性や防災性の向上、また、維持管理費の軽減を図ります。

27年度は、八剣橋架替事業の詳細設計及び仮橋設置工事等を行います。

9 京成押上線連続立体交差事業【計画】（都市整備費）

立石・鉄道立体担当課 1,474百万円

京成押上線（四ツ木駅～青砥駅間）連続立体交差事業は、鉄道を立体化し踏切を除却することにより、踏切での交通渋滞の解消、道路交通の安全確保、分断された地域の一体化を図ります。

27年度は、駅前の仮線用地も含めた用地取得を進めるとともに、引き続き、東京都及び京成電鉄（株）と連携して、連立工事に着手するための準備に取り組むなど積極的な事業の推進を図っていきます。

10 京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業の推進【計画】（都市整備費）

高砂・鉄道立体担当課 1.6百万円

京成高砂駅付近の開かずの踏切の解消により、道路交通の円滑化、安全性・防災性の向上、地域分断の解消によるまちの活性化などを図るため、京成本線（高砂駅～江戸川駅付近）の鉄道立体化に向けた合同勉強会（葛飾区・江戸川区・東京都・京成電鉄（株））等の開催や車庫移転に係る鉄道事業者との協議等に取り組みます。

1 1 画 地下鉄 8・11 号線及び環七高速鉄道（メトロセブン）建設促進事業【計画】
（都市整備費）

街づくり計画担当課 1.5 百万円

地下鉄 8 号線・11 号線、メトロセブンの建設促進に向けて、国等関係機関への要請活動を行います。

また、関係区市、都などととも、調査、研究会を開催します。

1 2 画 新規バス路線検討調査費助成（都市整備費）

街づくり計画担当課 1.6 百万円

バス事業者との協働の取組みとして、事業者が、JR 新小岩駅と奥戸地域を結ぶ新規バス路線を検討するために行う社会実験に係る経費の一部を助成します。

5 区民とともに築く、人にやさしく住みよいまちづくり

☞区民とともに英知を出し合い、協働でまちづくりを推進します！

公園や水辺は、都市における貴重なオープンスペースであり、都市景観や地域の環境を向上させるだけでなく、豊かな自然を育み、遊びや憩いの場として人々にうるおいとやすらぎを与えています。区の特徴である水辺を活かし、区民が憩う場として整備するとともに、地域の中にも、子どもたちが遊べ、各世代の人が緑に親しみ、やすらぎを得ることができる快適空間を確保していきます。

また、ユニバーサルデザインの推進により、人にやさしく住みよいまちづくりを進めるとともに、地球温暖化対策や節電対策に取り組むなど、区民や事業者とともに環境に配慮したまちづくりをより一層推進します。

さらに、ごみの減量・適正処理においても、区民や事業者との連携を推進することで、住む人にとって快適な生活環境を構築していきます。

1 水と緑にふれあう快適空間の創出

1 園地地域の核となる公園の整備【計画】（都市整備費）

公園課 430百万円

児童から高齢者までが歩いていける身近な公園や、地域の防災活動拠点となる一定規模以上の面積を有する公園など、地域の核となる公園を地域特性や区民ニーズを踏まえて整備し、レクリエーションの場の確保、地域環境の改善、災害時の避難場所の確保、まちの景観向上などを図ります。

(1) フィットネスパーク（水元中央公園）

所在地	水元一丁目19番・23番
面積	約52,570㎡
整備内容	実施設計等
開設予定	平成29年度

(2) 小菅西公園

所在地 小菅一丁目2番1号
面積 約20,400㎡(拡張部を含む)
整備内容 改良工事
開設予定 平成28年度

(3) 堀切菖蒲園

所在地 堀切二丁目19番1号
面積 約8,880㎡(拡張部含む)
実施内容 実施設計
開設予定 平成29年度

(4) (仮称) 西新小岩五丁目公園

所在地 西新小岩五丁目2番・7番
面積 約3,930㎡
整備内容 整備工事
開設予定 平成28年度

※P-94「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に再掲

(5) 本田第二公園

所在地 立石二丁目23番14号
面積 約41㎡(拡張部)
整備内容 拡張部整備工事

(6) (仮称) 奥戸四丁目公園

所在地 奥戸四丁目14番
面積 約1,343㎡
実施内容 基本設計

開設予定 平成30年度

(7) (仮称) 飯塚なかよし公園

所在地 西水元一丁目25番

面積 約2,031㎡

実施内容 実施設計

開設予定 平成29年度

2 園 (仮称) 堀切二丁目第二公園の整備 (都市整備費)

公園課 40百万円

幼児用遊具や健康遊具などを設置し、また、既存の樹木をできる限り残した緑豊かな憩いの場として整備します。

所在地 堀切二丁目38番

面積 約600㎡

整備内容 整備工事

開設予定 平成27年度

※P-94「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用に再掲

3 園 鎌倉公園の改修【新規】 (都市整備費)

公園課 6百万円

鎌倉公園及び野草園を賑わいのある公園として再整備します。再整備にあたっては、地域住民と区の協働により、野草とともに四季折々の花が楽しめる花壇の設置など、多くの人が訪れる公園づくりを進めます。

27年度は、鎌倉公園全体の再整備に向けた基本計画の策定を行います。

所在地 鎌倉三丁目22番1号

面積 約8,660㎡

実施内容 基本計画の策定

4 圃水辺のネットワーク事業【計画】（都市整備費）

道路建設課 198百万円

親しみの持てる水辺空間を創出するため、水の拠点を結ぶ散策路等、水辺のネットワークを整備します。

27年度は、中川左岸の散策路を整備します。

中川左岸散策路整備

西水元四丁目1番から西水元三丁目1番までの区間

（整備延長 約565m）

5 圃水元小合溜水環境保全事業（都市整備費）

公園課 19百万円

水元小合溜の水環境を保全するため、取水施設の移設を行い十分な水量を確保するとともに、水元さくら大滝の老朽化した浄化資材の交換を行います。

また、水浄化の研究を行っている東京理科大学と連携協働により、水元小合溜の水環境保全の検討を進めます。

27年度は、中川にある取水施設を移設するための設計を行うとともに、水元さくら大滝ろ過材の交換を行います。

2 ユニバーサルデザインの推進

1 圃歩道勾配改善事業【計画】（都市整備費）

道路補修課 87百万円

歩道の改善が必要な道路（計画延長約20km）について、段差や勾配等を改善し、平坦性を確保することにより、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備します。

27年度は、金町二丁目で事業を実施します。

整備予定延長 約250m

また、柴又三丁目・東堀切三丁目の実施設計を行います。

3 再生可能エネルギーの創出（11の重要プロジェクト）

1 圃再生可能エネルギーの利用促進【計画】【拡大】（環境費・教育費）

環境課・学校施設課 118百万円

区民・事業者に対するかつしかエコ助成による支援（太陽光発電などの再生可能エネルギーシステムの導入費助成）を行うとともに、学校や区施設へのシステム導入を率先して行うことで、再生可能エネルギーの利用を促進します。

27年度は、太陽光発電システム設置費助成対象に建売住宅を加えるとともに、太陽熱温水器設置費助成額の単価及び限度額を2倍に拡大します。

(1) かつしかエコ助成による支援

①太陽光発電システム設置費助成

ア) 住宅用（集合住宅を含む）

助成限度額 40万円（8万円/kW）

イ) 事業所用

助成限度額 80万円（8万円/kW）

②太陽熱温水器設置費助成

ア) 住宅用 (集合住宅を含む)

助成限度額 10万円 (2万円/㎡)

イ) 事業所用

助成限度額 20万円 (2万円/㎡)

③ソーラーシステム設置費助成

ア) 住宅用 (集合住宅を含む)

助成限度額 15万円 (3万円/㎡)

イ) 事業所用

助成限度額 30万円 (3万円/㎡)

(2) 学校や区施設への太陽光発電システムの設置

奥戸中学校 (設計) 16kW

(仮称) 水元総合スポーツセンター体育館 (工事) 20kW

※ (仮称) 水元総合スポーツセンター体育館への設置経費はP-41スポーツ施設の新規開設に別途計上

(3) 廃食用油再生利用促進事業

家庭で使用済みの食用油を、大気中のCO₂を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用するため、廃食用油の回収を行い、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを推進します。

また、公用車1台をバイオディーゼル燃料が使用可能となるように改良し、普及啓発を図ります。

回収場所 公共施設21か所 民間事業所2か所

回収回数 月2回

4 環境施策の推進

1 圃生物多様性の保全【計画】（環境費）

環境課 6百万円

将来にわたって生物多様性が良好に保全されるよう、7つの河川に囲まれた区の特徴を活かした「生物多様性かつしか戦略」に基づき、生物多様性を保全し、生態系を再生・創出する取り組みや環境学習等による普及啓発を実施します。

(1) 自然・環境レポーター事業

区民ボランティアとして区が認定した自然・環境レポーターが、区内に生息する身近な生きものの状況や暮らしの中の生活環境などを調査し、結果を区が公表することで、生物多様性の保全への意識啓発を図るとともに、率先して環境問題に取り組む人材を育てます。

(2) 自然環境保全団体への支援

区内を中心に1年以上活動している団体に対し、環境保全に関する調査・研究活動、成果発表及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の一部を助成します。

補助率 1/4～10/10

助成限度額 10万円

(3) 自然環境調査の実施

自然・環境レポーターによるモニタリング調査に加え、専門業者による区内の池・水路などの水辺やその周辺の自然環境調査を実施することにより、戦略で定めた施策の効果を評価する際の資料とします。

(4) 葛飾区生物多様性推進協議会の運営

区民・地域団体・事業者・区の協働と参画により、生物多様性の保全活動を推進していくため、「葛飾区生物多様性推進協議会」の活動を通じ、地域における自然環境活動の取り組みを広げるとともに、自主的に先導できる担い手の育成を

図ります。

(5) 自然環境学習の推進

①自然環境学習講座

地域で実践できるテーマを連続して学習する「自然『感』察指導員養成講座」、河川の水質調査体験や校庭などで区内の動植物を観察するなどの「自然環境学習出前講座」、区内の動植物などの観察を行う「自然観察会」を実施します。

ア) 自然『感』察指導員養成講座 全5回

イ) 自然環境学習出前講座 小・中学校10校

ウ) 自然観察会 春・秋の自然観察会入門講座、「カンタン」と秋に鳴く虫を聴く会、親子自然観察会

②かつしかっこ探検隊

子どもたちが、体験活動を通して直接自然にふれることで、よりよい地域環境や地球環境を創造する意識を育みます。

体験活動 5回

③かつしか生きものトランプの配布

小学校等を対象に「かつしか生きものトランプ」を配布するとともに出前講座を実施し、遊びを通じて子どもから大人まで幅広い世代に対し、生物多様性への意識啓発を図ります。

④小さな水田の整備

かつて区内にあった水田環境を取り戻すため、小学校にプランターなどの「小さな水田」を設置します。

また、生きものが生育・生息しやすい環境を広げるため、家庭でもプランターなどで行える「小さな水田」を普及啓発するためのパンフレット及び種もみを配布します。

2 区民の省エネ行動の推進【計画】（環境費）

環境課 51百万円

区民による環境に配慮した行動を推進するため、かつしかエコ助成による支援（省エネルギー設備等の導入費助成）やエコファミリー登録制度などにより、家庭でのエコライフの取り組みを促進します。

（1）エコライフ推進事業

省エネ・省資源等に取り組む家庭を「かつしかエコファミリー」として登録し、環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨・支援します。

また、「かつしかエコファミリー」からモニター家庭を募集し、省エネナビを使ってエネルギー使用量の「見える化」を図ります。

（2）省エネ・環境学習教室の開催

実施回数 4回

（3）エコハウス認定制度の実施

省エネ機器の導入や緑のカーテンの設置などに取り組んだ家庭をエコハウスとして認定し、家庭でのエコライフの普及促進を図ります。

（4）かつしかエコ助成による支援

①ガス発電給湯器

助成限度額 2万円／台

②家庭用燃料電池

助成限度額 5万円／台

③遮熱塗装等断熱改修費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1／4

助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1 / 4

助成限度額 100万円

④個人住宅用直管型高効率蛍光灯・直管型LED照明器具設置費等助成

補助率 1 / 2

助成限度額 5万円

⑤集合住宅用高効率蛍光灯・LED照明器具設置費等助成（分譲及び賃貸マンションの共用部分）

補助率 1 / 2

助成限度額 50万円

⑥蓄電池購入費助成

ア) 個人住宅用

補助率 1 / 4

助成限度額 20万円

イ) 集合住宅用

補助率 1 / 4

助成限度額 100万円

⑦電気自動車等購入費助成

補助率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1 / 4

助成限度額 25万円

3 事業者の環境経営推進【計画】（環境費）

環境課 25百万円

かつしかエコ助成による支援（省エネルギー設備等の導入費助成）を実施するとと

もに、事業者が環境に配慮した企業活動を行うよう、環境経営関連の各種認証・認定取得の支援などを行います。

(1) 環境経営認証取得費助成

①エコアクション21認証取得費助成

補助率 1/2

助成限度額 8万円

②グリーン経営認証取得費助成

補助率 1/2

助成限度額 8万円

(2) 省エネナビを活用した支援

事業者を公募し、省エネナビを使って事業活動によるエネルギー消費動向を把握、分析し、エネルギー使用量の「見える化」を図ります。

(3) エコ事業所認定制度

省エネ機器の導入や緑のカーテンの設置などに取り組んだ事業所をエコ事業所として認定し、環境にやさしい事業活動の普及促進を図ります。

(4) かつしかエコ助成による支援

①省エネルギー設備導入費助成

対象設備 ガス発電給湯機、省エネ型小規模燃焼機器、
省エネ診断の結果に基づき導入する省エネ設備
燃料電池、空調設備

補助率 1/4

助成限度額 100万円

②高効率蛍光灯・LED照明器具設置費等助成

補助率 1 / 2

助成限度額 50万円

③遮熱塗装等断熱改修費助成

補助率 1 / 4

助成限度額 40万円

④蓄電池購入費助成

補助率 1 / 4

助成限度額 100万円

⑤電気自動車等購入費助成

補助率 一般社団法人次世代自動車振興センターの補助額の1 / 4

助成限度額 25万円

4 **区**の環境行動推進【計画】（総務費・教育費ほか）

地域振興課・生涯スポーツ課ほか 836百万円

区内最大規模の事業者として、省エネ・節電対策等に率先して取り組むなど、環境に配慮した行動を推進します。

(1) 電気自動車の購入

導入台数 1台

(2) 省エネ法に基づく施設整備計画の推進

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）上の削減目標を達成するために、22年度に策定した中長期計画に基づく施設整備計画を効率的に実施するとともに、「葛飾区環境配慮指針」を適切に運用しながらエネルギー使用量のさらなる低減を図ります。

主な事業内容

空調機の高効率化（柴又学び交流館、総合スポーツセンター温水プールほか）

蛍光灯の高効率化（柴又学び交流館、総合スポーツセンター温水プールほか）

太陽光発電システムの設置（（仮称）水元総合スポーツセンター体育館）

体育館照明の高効率化（上平井小学校ほか）

給食設備の高効率化（小学校）等

※太陽光発電システムの設置経費はP-41スポーツ施設の新規開設に別途計上

5 緑のカーテン等普及事業【計画】（環境費）

環境課 8百万円

建物の省エネ効率を高め、温室効果ガスの排出を抑制する「緑のカーテン」など、区民・事業者が身近に取り組むことができる省エネルギー手法の普及を図ります。

- (1) 普及講習会の開催 8回
- (2) 公共施設への設置 10施設（保育園5園、学校5校）

6 ゴミの発生抑制に向けた区民の主体的行動の促進【計画】【拡大】（環境費）

リサイクル清掃課・清掃事務所 23百万円

区民・事業者・区の三者が協働してごみの減量や3Rを推進するため、その重点的な取り組みとして「かつしかルール」を発信し、区民や事業者のそれぞれの役割を認識した主体的な活動を促進します。

また、3R活動を推進する人材の育成に取り組むとともに、環境学習やイベント・講座など、啓発事業の充実を図ります。

- (1) ごみ減量のための環境学習や講座の実施

保育園、学校、地域などにおいて、絵本、分別体験、清掃車両への積込体験な

ど世代に応じたプログラムを実施し、ごみ減量の必要性について普及啓発を図ります。

また、かつしかエコライフプラザでさき織りや着物リフォームなど様々な講座を実施し、日常生活の中でごみ減量やエコライフの実践に取り組む機会を提供するとともに、3R活動を推進する人材の育成に取り組みます。

27年度は、普及啓発用のDVDを更新するとともに、区民と協働して（（仮称）かつしかリサイクル調査班）環境学習で活用できるリサイクル冊子を新たに作成します。

（2）情報提供事業

資源とごみの収集カレンダーの全世帯への配布などを実施し、資源やごみの適正な分別・排出と、ごみの減量や資源の有効活用への意識啓発を図ります。

（3）普及啓発イベント事業

「ごみ減量・清掃フェアかつしか」を実施するとともに、区などが主催する各種イベントに参加することで、ごみの減量やリサイクルの意識啓発を図ります。

（4）かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会の運営

区民・事業者・区の三者で構成する協議会を通じて、それぞれの役割を認識した自主的な取り組みを進めていくとともに、その取り組みがさらに広く区民・事業者に浸透するよう、「かつしかルール」の発信をはじめ、三者が協働したPR活動やキャンペーンなどを行います。

（5）生ごみ処理機等購入費助成

生ごみ処理機等の購入に要する費用の一部を助成することで、燃やすごみの約5割を占める、生ごみの減量及びごみ減量に対する意識の向上を図ります。

補助率 1/2

助成限度額 2万円

6 時代の変化に対応できる、迅速・柔軟な取り組み

☞迅速、柔軟に対応する葛飾を築きます！

「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、将来を見据えた取り組みを強化し、スピード感を持って時代の変化に的確に対応していきます。

子どもから高齢者まで幅広い層の区民や事業者が、協働による活動に意欲を持って参加・参画できる環境づくりを進めることで、これまで以上により多くの区民や事業者が、より多くの分野で協働できる環境づくりを進めます。

また、生活様式や価値観の多様化を踏まえ、区民目線で質の高い新たなサービスを、公共施設の効果的・効率的な活用や着実な行政改革の実現とともに推進し、時代の要請に迅速・柔軟に対応していきます。

さらに、「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の開催を視野に入れ、オリンピックムーブメントを高めていくためのイベントの実施やスポーツ環境を充実していきます。

1 協働を推し進める環境づくり（11の重要プロジェクト）

1 ㊦協働を推し進める環境づくり（総務費）

協働推進担当課 6百万円

区民に区のことをより深く知ってもらうとともに、区民や事業者がより多くの分野で協働できる環境づくりを進めるため、活動者間の情報交流の場となる協働ホームページの構築や協働事例集の作成などを行います。

2 ㊦地域活動団体事業費助成制度の拡充【拡大】（総務費）

地域振興課 6百万円

地域活動団体との協働をより一層推進するため、地域貢献活動に対する助成の対象を拡充し、活動実績が1年未満の団体に対しても事業費を助成します。

(1) 補助率

活動実績1年以上の団体 活動事業費の1/2

活動実績1年未満の団体 活動事業費の10/10

(2) 助成限度額

活動実績1年以上の団体 30万円

活動実績1年未満の団体 10万円

2 総合庁舎の整備（11の重要プロジェクト）

1 ④ 総合庁舎の整備（総務費）

総務課 10百万円

総合庁舎は、老朽化や狭あい化が進み、また、防災拠点としての耐震性能の不足、バリアフリーや環境負荷への対応など、多くの課題を抱えています。そのため、将来の整備に備えて検討を進めます。

27年度は、26年度に策定した「葛飾区総合庁舎整備基本構想」を実現するため、必要な庁舎機能を確認する方法等を検討するとともに、関係機関と協議していきます。

3 公共施設の効果的・効率的な活用（11の重要プロジェクト）

1 ④ 公共施設等総合管理計画の策定【新規】（総務費）

施設計画担当課 8百万円

区が所有する公共施設全体の現況や将来の見通しを把握・分析し、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針のほか、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針をまとめ、国が要請する「公共施設等総合管理計画」を策定します。

なお、この計画は、学校や福祉施設などの建築物に加え、道路や橋梁といったインフラ施設も対象となります。

策定予定 平成29年3月

2 圃 新小岩北地域の公共施設複合化による整備【新規】（総務費）

施設計画担当課 13百万円

新小岩北地域にある学び交流館をはじめ、保健センターや保育園などを複合施設として整備するにあたって、施設を効果的・効率的に活用するための整備計画を策定します。

策定予定 平成28年3月

3 圃 計画的・予防的修繕の推進【新規】（総務費）

営繕課・施設改修計画担当課 14百万円

公共施設の更新費用に係る財政負担の平準化を図るため、計画的・予防的な修繕を進め、既存施設を維持・保全し長寿命化を進めます。そのために、施設カルテの整備と工事計画の策定を行います。

策定予定 平成28年3月

4 公共サインの再構築

1 圃 公共サインの再構築（総務費）

政策企画課 56百万円

従来の「歩行者を公共施設に案内する」機能だけでなく、防災や観光振興、国際化等へのさらなる対応や、ユニバーサルデザインの推進、ホスピタリティ（おもてなし）の向上といった新たな視点を付加しながら、適切な盤面情報の管理や効果的な情報発信等、持続可能な公共サインへ再構築します。

27年度は、(仮称)葛飾区公共サイン整備計画を策定するとともに、堀切地区で

のモデル整備を行います。

※P-94 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する取組みに再掲

5 区史の編さん

1 区 葛飾区史編さん事業（総務費）

総務課 19百万円

区の歴史や由来、魅力等を身近に感じ、広く親しまれる葛飾区史を編さんします。区民から提供を受けた写真や、聞き取り調査を行った地域の歴史や暮らしの様子などの資料を活用し、区民と協働した区史編さんを進めていきます。

6 人権・男女平等の推進

1 区 人権・男女平等啓発情報発信事業【計画】（総務費）

人権推進課 3.3百万円

男女平等や同和問題など人権に関する問題への理解を深めるため、人権についてわかりやすい啓発紙を区内全戸に配布するとともに、事業所向け啓発誌や男女平等に関する啓発カレンダーを作成・配布します。

- | | |
|-------------------|----------|
| (1) 人権・男女平等啓発紙 | 232,000部 |
| (2) 事業所向け啓発誌 | 5,600部 |
| (3) 男女平等推進啓発カレンダー | 1,500部 |

7 税証明書取得及び区税納付の利便性向上

1 税証明書の自動交付サービス【新規】（総務費）

情報システム課・税務課 71百万円

住民票の写し及び印鑑登録証明書と同様に、特別区民税・都民税の課税（非課税）証明書及び納税証明書を、総合庁舎区民ホールやコンビニエンスストアの証明書発行機で取得できるようにすることで、区民の利便性の向上を図ります。

※利用できる方は、住民基本台帳カードまたは28年1月交付開始予定の個人番号カードをお持ちの方に限ります。

- (1) 開始予定 平成28年1月
- (2) 実施場所 区民ホール、コンビニエンスストア（セブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート）

2 マルチペイメントネットワークを利用した区税の収納【新規】（総務費）

税務課 7百万円

特別区民税・都民税及び軽自動車税について、従来の納付方法に加え、新たにインターネットバンキングや金融機関のATMで納付できるPay-easy（ペイジー）収納サービスや、インターネットを通じたクレジットカードで納付できるサービスを開始することで、納付機会を拡充し、区民の利便性の向上を図ります。

開始予定 平成27年10月

8 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に 対する取組み

1 圃 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に対する取組み

(総務費・教育費) (一部再掲)

政策企画課・指導室・生涯スポーツ課 3, 565百万円

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、国内外からの観光客を迎えるための整備やスポーツ環境の充実などを図ります。

主な事業 (仮称) 葛飾区公共サイン整備計画策定及び堀切地区でのモデル整備、公衆無線LANの整備、児童・生徒の体験型外国語活動の実施、トップアスリートとの交流、オリンピック・パラリンピック公式種目となるトランポリンやボッチャ交流大会の実施、(仮称) 水元総合スポーツセンター体育館・小菅西公園フットサル場の整備、東金町運動場多目的広場の人工芝生化 等

9 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用

1 圃 「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」の活用 (福祉費・都市整備費 ほか)

子育て支援課・公園課ほか 85百万円

葛飾区を応援する方々から寄せられた寄附を財源として、22年度に「葛飾区夢と誇りあるふるさと葛飾基金」が創設され、これまでにたくさんの寄附が寄せられています。寄附された方々の「ふるさと葛飾」への思いを実現するため、当該基金を活用した事業を実施します。

(1) 福祉業務用車両の購入費助成

障害者通所施設や認知症高齢者グループホームで福祉業務に使用する車両の購

入に係る経費の一部を補助し、利用者の送迎や自主生産品の販売などの活動を支援します。

①補助対象 区内で障害者通所施設や認知症高齢者グループホームを運営する
社会福祉法人、特定非営利活動法人

②補助率 3／4

(2) 児童図書の購入

私立保育園・認定こども園・小規模保育事業所に絵本を購入し、子どもの成長期に多くの絵本にふれあう環境を整えることで子どもの健やかな成長を支援します。

(3) 散歩兼用避難車の購入

災害時には乳幼児の移動手段としても利用できる散歩兼用避難車を購入し、私立保育園・公立保育園・認定こども園の災害対策を支援・強化します。

(4) 健康遊具の設置

歩いて行ける身近な公園・児童遊園に、手軽に運動できる健康遊具を設置することで、高齢者等の健康づくりを推進します。

①設置する健康遊具

腹筋ベンチや背のばしベンチなど14種類

②新設または増設園数

ア) 公園 21園

イ) 児童遊園 16園

※P-29健康遊具の設置に再掲

(5) (仮称)西新小岩五丁目公園

モンチッチのキャラクターを活用した緑豊かな公園を整備するとともに、地域の防災活動拠点としての整備を行います。

所在地 西新小岩五丁目2番・7番

面積 約3,930㎡

整備内容 整備工事

開設予定 平成28年度

※P-75地域の核となる公園の整備に再掲

(6) (仮称)堀切二丁目第二公園の整備

幼児用遊具や健康遊具などを設置し、また、既存の樹木をできる限り残した緑豊かな憩いの場として整備します。

所在地 堀切二丁目38番

面積 約600㎡

整備内容 整備工事

開設予定 平成27年度

※P-77(仮称)堀切二丁目第二公園の整備に再掲

(7) 図書館におけるシニアサービスの充実

中央図書館において、高齢者が利用しやすい環境づくりを推進し、シニアサービスの充実を図ります。

実施内容 大活字本及び朗読CD等の充実、高齢者向けセミナーの実施、
わかりやすい案内表示の工夫、杖かけ器具の設置

※P-44図書館におけるシニアサービスの充実に再掲

7 行財政改革を強く推し進める

☞健全財政の推進と区民サービスの向上を目指して

厳しい行財政環境の中にあっても、新たな時代に真に必要とされる施策を積極的に展開し、区政に対する区民の信頼を高めていくためには、これまで以上に効果的・効率的な行政運営と安定した財政基盤の確立が不可欠です。

区では、基本計画第5章「行財政運営の取組指針」で掲げた「健全財政の推進」、「区民サービスの向上と行政のスピードアップ」、「内部統制の強化」という3つの方向性を具現化した「行革実行プログラム」に基づき、今後も行財政改革を推進してまいります。

1 歳出の削減

(1) 事務事業等の見直し

小・中学校における学習支援講師の配置基準の見直しやペットボトルの店頭回収事業の廃止などにより、約2億2百万円の財政効果を生み出しました。

(2) 光熱費の削減

新たな取組として、区内小・中学校において、電力供給契約の相手方の競争入札による決定や、ガス供給の契約形態の見直しを試験的に導入し、光熱費の削減を図ります。こうした経費削減の取組について、効果を検証しながら、段階的に拡大していきます。

2 歳入の確保

(1) 税・保険料等の収納率の向上

行革実行プログラムに基づき、収納額の大部分を占める現年度分について、キャッシュカードで簡単・迅速に口座振替の手続きができる「口座振替受付サービス」も活用しながら口座振替を積極的に勧奨し、納期内納付の促進を図ります。

滞納整理についても、現年度分の早期着手に努め、滞納処分を強化するとともに徴収嘱託員が臨戸徴収を積極的に行います。さらに弁護士も活用しながら滞納処分を効果的・効率的に進めます。

また、収納率の向上に加えて納付義務者の利便性向上のため、10月から特別区民税、軽自動車税について納付機会を拡充し、インターネットバンキングや金融機関ATMによる支払いを導入するほか、インターネットを通じたクレジットカードによる支払いもできるようにします。

(2) 公共用地の有効活用等

用途廃止された公共用地等の有効活用や、国や都の補助制度の積極的な活用、さらには自主財源創出に向けた新たな手法の検討も含め、歳入の確保に向けた取り組みを進めていきます。

3 財政基盤の強化と効果的・効率的な予算の編成

様々な社会経済状況の変化に柔軟に対応できるよう、今後の財政需要を見据え、将来的に負担義務が生じる地方債の新規発行をできる限り抑制しつつ、計画的に基金を積み立てるとともに、事務事業の徹底した見直しなどの全庁を挙げた経営改革の取り組みなどにより、財政基盤の強化を着実に図っていきます。

また、財政運営の健全性を維持しながら、限りある財源を計画事業や重要プロジェクトを中心に重点的に配分し、効果的・効率的な予算の編成に取り組んでいきます。

【参考資料：平成27年度開設予定施設一覧】

施設等名称	開設予定時期	施設所在地	施設内容等
(仮称) 新宿三丁目東農園	平成28年 3月	新宿三丁目27番	24区画 632㎡
(仮称) 堀切二丁目第二公園	平成28年 3月	堀切二丁目38番	約600㎡
(仮称) こすげ地区図書館	平成28年 3月	小菅三丁目8番1号	約404㎡
(仮称) 水元総合スポーツセンター体育館	平成28年 3月	水元一丁目23番1号	約12,049㎡